

平成 25 年度
秋田県産業廃棄物実態調査
フォローアップ調査報告書
(平成 24 年度実績)

平成 26 年 3 月

秋田県

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
第3節 調査の方法	6
第4節 調査結果の利用上の留意事項	9
第5節 標本抽出・回収結果	10
第2章 調査結果	12
第1節 結果の概要	12
第2節 排出状況	13
第3節 処理状況	17
第3章 業種別の調査結果	25
第1節 建設業	25
第2節 製造業	29
第3節 電気・水道業	33
第4節 その他の業種	36
第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物	39
第1節 農業からの産業廃棄物	39
第2節 鉱業からの産業廃棄物	40
第3節 農業・鉱業を含めた排出量	42
第5章 産業廃棄物の移動状況	43
第1節 産業廃棄物の移動状況の概要	43
第2節 県内発生産業廃棄物の移動状況	43
第3節 県外発生県内搬入産業廃棄物の移動状況	44
第6章 産業廃棄物の推移	47
第1節 前回調査との比較	47
第2節 目標の達成状況	49
第7章 産業廃棄物の将来の見込み	50
第1節 排出量の将来予測	50
第2節 処理量の将来予測	53

第8章 意識調査結果	55
第1節 産業廃棄物等の発生量の見込みについて	55
第2節 産業廃棄物の処理に関する課題について	56
第3節 処理困難な廃棄物について	57
第4節 産業廃棄物の発生抑制や減量化に関する取り組みについて	58
第5節 県内の産業廃棄物処理施設について	63
第6節 環境保全センターのあり方について	64
第7節 産業廃棄物税について	65
第8節 県への要望について	66

参 考 資 料

<統計表>

<調査票等一式>

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、秋田県内で排出される産業廃棄物の発生及び処理・処分の状況を調査し、産業廃棄物の発生量、処理量及び処理方法等を把握することを目的に実施した。

第2節 調査に関する基本的事項

1 調査対象期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間

2 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令に定める以下の産業廃棄物とした。

なお、調査に当たっては、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて以下に示す種類に更に区分した。

調査対象廃棄物 () 内は、細区分。

- ①燃え殻、②汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）、③廃油（一般廃油、廃溶剤、その他）、
④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）、⑦紙くず、
⑧木くず、⑨纖維くず、⑩動植物性残さ、⑪動物系固形不要物、⑫ゴムくず、⑬金属くず、⑭ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず〔注、本報告書における図表では「ガラス陶磁器くず」と略した〕⑮鉱さい、⑯がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）、⑰ばいじん、⑲動物のふん尿、⑲動物の死体、⑳産業廃棄物を処分するために処理したもの〔注、本報告書における図表では「13号廃棄物」と略した〕

また、次に示す有償物、廃棄物等については下記の取り扱いとした。

- (1) 法令上廃棄物とされていない有償物で今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるもの（具体的には、金属スクラップなど）については、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず（木製パレットを除く）、纖維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で、産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ及び動物系固形不要物については、原則として事業系一般廃棄物とし、調査対象から除外した。
- (3) 酸性またはアルカリ性を呈する排水であって、これを公共用水域へ放流することを目的として事業所で中和処理を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を発生量とした。

(4) 廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とした。

特別管理産業廃棄物については、以下に示す区分とした。

特別管理産業廃棄物
①廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②廃酸（pHが2.0以下の廃酸）
③廃アルカリ（pHが12.5以上の廃アルカリ）
④感染性廃棄物
⑤廃石綿等
⑥特定有害廃棄物（廃石綿等を除く）

3 調査対象業種及び調査事業所数

調査対象業種は、日本標準産業分類（総務省）を基本とし、秋田県内に所在する事業所のうち、産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を調査対象とした（表1-2-1）。

なお、農業については、県関係部局の資料に基づく資料調査、また運輸業、卸・小売業等のその他の業種については、平成22年度秋田県産業廃棄物実態調査報告書の結果を使用した。

業種の表記については、平成19年11月改訂版に従った。ただし、一般機械器具製造業及び精密機械器具製造業については、平成14年3月改訂版に従った。

表1-2-1 調査対象業種及び調査事業所数

大分類	中・小分類	抽出率	調査事業所数
建設業	全業種	3.6%	233
製造業	全業種	7.8%	315
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、上水道業、下水道業	100.0%	61
合 計		5.8%	609

本報告書では、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、一部の業種について中・小分類により細区分し表示した。なお、その際、一部の業種の名称を表 1-2-2 に示す略称を用いて表示した。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
建設業	建設業
製造業	製造業
食料品製造業	食料品
飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料
繊維・衣服・その他の繊維製品製造業	繊維
木材・木製品製造業（家具を除く）	木材・木製品
家具・装備品製造業	家具・装備品
パルプ・紙・紙加工品製造業	パルプ・紙
印刷・同関連業	印刷
化学工業	化学
石油製品・石炭製品製造業	石油製品
プラスチック製品製造業	プラスチック
ゴム製品製造業	ゴム製品
なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革
窯業・土石製品製造業	窯業・土石
鉄鋼業	鉄鋼
非鉄金属製造業	非鉄金属
金属製品製造業	金属製品
一般機械器具製造業	一般機械
電気機械器具製造業	電気機械
情報通信機械器具製造業	情報通信機械
電子部品・デバイス製造業	電子部品・デバイス
輸送用機械器具製造業	輸送機械
その他の製造業	その他
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・水道業
電気業	電気業
ガス業	ガス業
上水道業	上水道業
下水道業	下水道業

4 調査対象区域

調査対象区域は、秋田県全域とし、本調査においては、表 1-2-3 に示す構成市町村により 4 区分とした。

表 1-2-3 地域区分表

地 域 名	市 町 村 名
秋田市	秋田市
県北地域	能代市、大館市、鹿角市、北秋田市 (鹿角郡) 小坂町 (北秋田郡) 上小阿仁村 (山本郡) 藤里町、三種町、八峰町
県央地域	男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市 (南秋田郡) 五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村
県南地域	横手市、湯沢市、大仙市、仙北市 (仙北郡) 美郷町 (雄勝郡) 羽後町、東成瀬村

5 発生量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-2-1 に示す発生量及び処理状況の流れ図に示した項目により、とりまとめた。

なお、図 1-2-1 に示した各項目の用語の定義は、表 1-2-4 に示すとおりである。

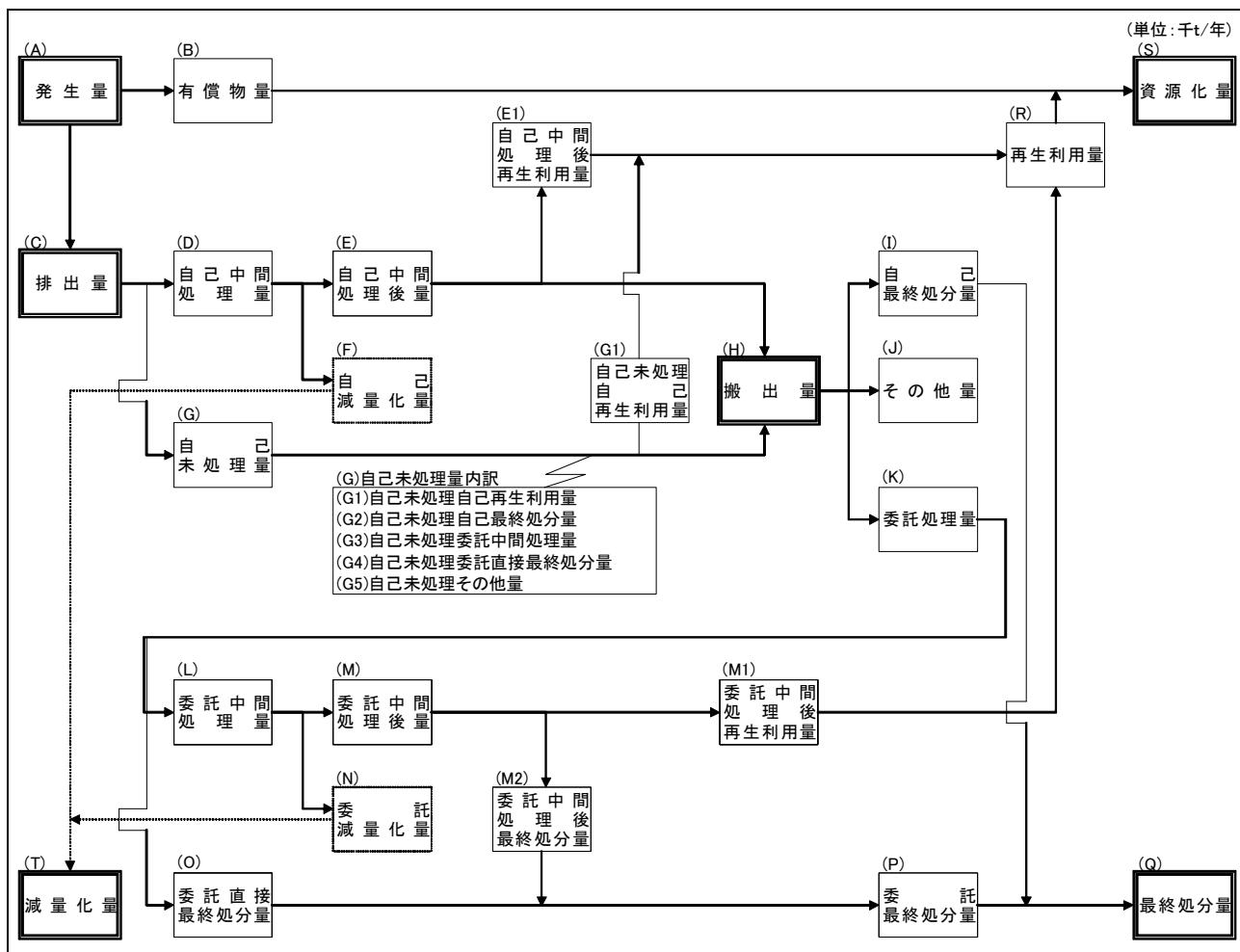


図 1-2-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-2-4 発生量及び処理状況の流れ図の項目に関する用語の定義

項 目	定 義
(A)発生量	事業場内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)有償物量	(A)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
(C)排出量	(A)の発生量のうち、(B)の有償物量を除いた量
(D)自己中間処理量	(C)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
(G)自己未処理量	(C)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)自己未処理自己再生利用量	(G)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)自己未処理自己最終処分量	(I)の自己最終処分量のうち、自己未処理で自己最終処分された量
(G3)自己未処理委託中間処理量	(L)の委託中間処理量のうち、自己未処理で委託中間処理された量
(G4)自己未処理委託直接最終処分量	(O)の委託直接最終処分量のうち、自己未処理で委託直接最終処分された量
(G5)自己未処理その他量	(J)のその他量のうち、自己未処理でその他となった量
(E)自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の廃棄物量
(E1)自己中間処理後再生利用量	(E)の自己中間処理後量のうち、自ら利用しましたは他者に有償で売却した量
(F)自己減量化量	(D)の自己中間処理量から(E)の自己中間処理後量を差し引いた量
(H)搬出量	(I)の自己最終処分、(J)のその他、(K)の委託処理量の合計
(I)自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)その他量	保管されている量、または、それ以外の量
(K)委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)委託中間処理量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(O)委託直接最終処分量	(K)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(M)委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1)委託中間処理後再生利用量	(M)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用しましたは他者に有償で売却した量
(M2)委託中間処理後最終処分量	(M)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)委託減量化量	(L)の委託中間処理量から(M)の委託中間処理後量を差し引いた量
(P)委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)再生利用量	排出事業者または、処理業者等で再生利用された量
(S)資源化量	(B)の有償物量と(R)の再生利用量の合計
(T)減量化量	排出事業者または、処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料により行い、回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容と産業廃棄物の発生量に関連した指標（製造品出荷額等）を基に、県内の産業廃棄物の発生量等を推定した。

総事業所数	55,433事業所（平成21年経済センサス-基礎調査）
調査対象事業所数	10,517事業所
アンケート送付事業所数	609事業所
回収事業所数①	454事業所（転居等による未着を含む）
回 収 率①	74.5%
回 収 事 業 所 数 ②	448事業所（転居等による未着を除く）
回 収 率②	73.6%
有効回答数	440事業所

本調査においては、発生業種の特性等を勘案し、各業種毎に次に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	第4章参照
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得た。 よって、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いた。

注 1)全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するために特定の業種及び事業所等に対して、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2)標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からの報告の収集やアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3)資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は、平成 21 年経済センサス-基礎調査名簿を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに実施した。

表 1-3-2 標本抽出方法

業種	標本抽出方法等
建設業	<ul style="list-style-type: none">・ 資本金 3000 万円以上の企業を全数抽出・ 平成 21 年度産業廃棄物排出量が 100 t 以上の企業を全数抽出
製造業	<ul style="list-style-type: none">・ 平成 21 年経済センサス-基礎調査に登録された従業者 50 人以上の事業所を全数抽出・ 平成 21 年度産業廃棄物排出量が 100 t 以上の事業所を全数抽出
電気・水道業	<ul style="list-style-type: none">電気業、ガス業<ul style="list-style-type: none">・ 平成 21 年経済センサス-基礎調査から火力発電所、電柱置場、ガス製造施設を抽出上下水道業<ul style="list-style-type: none">・ 関係部局の名簿を基に、浄水場、下水処理場を全数抽出

(2) アンケート調査項目

調査票の項目は、活動量指標値と廃棄物の発生及び処理状況に関する項目とし、調査票の形式は、産業廃棄物の発生及び処理状況の特性を考慮し、①建設業、②製造業等の 2 種類とした。

調査票の項目及び形式の詳細は、本報告書の調査票一式を参照。

(3) 発生原単位の作成と調査対象全体の発生量の推定方法

1) 発生原単位の算出

発生原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別、産業廃棄物の種類別の集計産業廃棄物発生量と、業種別の集計活動量指標から、図 1-3-1 に示す A 式により活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量（発生原単位）を算出した。

2) 調査対象全体の発生量の推定方法

1) で算出された発生原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の活動量指標を用いて、図 1-3-1 に示す B 式によって調査対象全体の産業廃棄物の発生量を推計した。

①発生原単位の算出
A式 $\alpha = W / O$
α : 産業廃棄物の発生原単位
W : 標本に基づく集計産業廃棄物発生量
O : 標本に基づく集計活動量指標
②調査対象全体の発生量の推定方法
B式 $W' = \alpha \times O'$
W' : 調査当該年度の推計産業廃棄物発生量
O' : 調査当該年度の母集団の活動量指標

図 1-3-1 発生原単位と発生量の推定計算の概念図

3) 活動量指標

標本調査対象業種において、母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、次のとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

産業分類	活動量指標等	出典
建設業	元請完成工事高	建設工事施工統計調査報告（国土交通省）
製造業	製造品出荷額等	工業統計調査結果表（経済産業省）

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1 産業廃棄物の種類の区分について

発生時の廃棄物の種類に対し、中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。

そのため、本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定した。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により、変化した処理後の種類。 例；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類。 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

本報告書における廃棄物の種類別の記載の中で、各段階における種類を中間処理後の変化した種類で集計した場合には「種類別：変換」と表記し、変化する前（発生時）の種類で集計した場合には「種類別：無変換」と表記した。

2 建設業の地域区分について

建設業の推計計算を行うために、活動量指標として元請完成工事高を用いたが、この母集団値は県全体値のみが入手可能で、地域別の値は公表されていない。したがって、建設業の場合は、原単位法に基づく推計計算は県全体についてのみ可能であるが、本報告書では、産業廃棄物の発生量及び処理・処分量について、建設業の全体量を地域別の人囗数で按分することにより、各地域別の量を算出した。

3 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

（2）報告書の図表における数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入しているために、総数と個々の合計とは一致しないものがある。なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

（3）統計表における数値の処理

統計表で使用した単位は、「千t/年」である。なお、表中の空欄は該当値がないもの、「0」表示は500t/年未満であることを示している。

4 農業・鉱業の取り扱い

農業・鉱業については、前回調査との整合性等から、第4章にて、これらを含めた排出状況を記載し、第2～3章、第5～7章については、これらを除き取りまとめている。

第5節 標本抽出・回収結果

秋田県内に所在する総事業所数 55,433 件（平成 21 年経済センサス-基礎調査）の母集団から産業廃棄物が比較的多量に発生する業種を選定し、アンケート調査により母集団から発生する産業廃棄物推定を実施した。

アンケート調査の対象となる母集団事業所数は 10,517 件である。

このうち、業種並びに規模、地域別の特性等を考慮して、業種別、従業者規模別、地域別の抽出率を設定し、609 件（抽出率 5.8%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

転居及び廃業等の未着を含めた回収調査票の総数は 454 件（回収率 74.5%）であり、回収された調査票は 448 件（回収率 73.6%）である。このうち、廃業及び休業（建設業においては、元請工事がない場合）している事業所の調査票等を除いた有効調査票は、440 件である。

アンケート調査で回収された調査票から集計された産業廃棄物量は 1,818 千トンであり、原単位法により推計された総産業廃棄物量(1,920 千トン)に対する補足率は 94.7% である。

抽出及び回収結果は、表 1-5-1 のとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象 事業所数	(B) 抽出 事業所数	(C) 抽出率 $(B) \div (A)$	(D) 回 収 事業所数	(E) 回収率 $(D) \div (B)$	(F) 有効 調査票	(G) 集計 活動量 指標値	(H) 母集団 の 活動量 指標値	(I) 指 標 かべ 率 $(G) \div (H)$	(J) 集 計 廃棄物量	(K) 推 計 廃棄物量	(L) 捕 捉 率 $(J) \div (K)$
合計	10,517	609	5.8%	454	74.5%	440	-	-	-	1818.2	1,920.5	94.7%
建設業	6,396	233	3.6%	169	72.5%	157	119,382	368,541	32.4%	294.2	382.3	77.0%
製造業	4,060	315	7.8%	224	71.1%	222	585,186	1,018,130	57.5%	695.7	709.8	98.0%
食料品	690	25	3.6%	13	52.0%	13	30,794	91,341	33.7%	11.5	13.7	83.8%
飲料・飼料	80	4	5.0%	4	100.0%	4	12,050	22,224	54.2%	4.3	4.4	97.5%
繊維	553	49	8.9%	37	75.5%	36	19,742	42,440	46.5%	1.6	2.2	73.2%
木材・木製品	385	13	3.4%	10	76.9%	10	36,327	72,480	50.1%	165.4	167.3	98.9%
家具・装備品	341	7	2.1%	2	28.6%	2	7,591	9,895	76.7%	0.6	0.6	100.0%
パルプ・紙	34	5	14.7%	3	60.0%	3	33,063	36,341	91.0%	294.2	294.2	100.0%
印刷	215	5	2.3%	4	80.0%	4	1,930	11,311	17.1%	0.0	0.1	17.1%
化学	29	7	24.1%	6	85.7%	6	50,299	73,217	68.7%	9.6	9.6	99.6%
石油製品	26	2	7.7%	2	100.0%	2	120	5,364	2.2%	0.5	3.5	15.3%
プラスチック	63	7	11.1%	5	71.4%	5	8,267	28,699	28.8%	6.7	7.2	93.2%
ゴム製品	20	5	25.0%	3	60.0%	3	3,325	5,092	65.3%	0.2	0.3	86.7%
皮革	92	3	3.3%	2	66.7%	2	727	3,488	20.8%	0.0	0.2	100.0%
窯業・土石	180	14	7.8%	13	92.9%	12	18,095	45,419	39.8%	16.9	16.9	100.0%
鉄鋼	31	6	19.4%	5	83.3%	5	12,082	24,513	49.3%	12.4	12.4	100.0%
非鉄金属	31	10	32.3%	9	90.0%	9	38,297	46,467	82.4%	129.3	129.9	99.5%
金属製品	320	23	7.2%	17	73.9%	17	23,372	53,184	43.9%	9.2	10.3	89.2%
一般機械	358	38	10.6%	27	71.1%	27	63,653	157,878	40.3%	6.0	8.8	68.5%
電気機械	85	10	11.8%	6	60.0%	6	8,478	20,227	41.9%	0.8	0.9	83.2%
情報通信機械	33	9	27.3%	6	66.7%	6	22,594	27,274	82.8%	1.2	1.3	92.8%
電子部品・デバイス	156	55	35.3%	39	70.9%	39	139,827	165,660	84.4%	18.7	19.3	97.1%
輸送機械	49	13	26.5%	9	69.2%	9	53,537	62,744	85.3%	6.4	6.7	96.6%
その他	289	5	1.7%	2	40.0%	2	1,014	12,874	7.9%	0.1	0.2	75.8%
電気業	61	61	100.0%	61	100.0%	61	-	-	-	828.3	828.3	100.0%
電気業	7	7	100.0%	7	100.0%	7	-	-	-	401.5	401.5	100.0%
ガス業	3	3	100.0%	3	100.0%	3	-	-	-	0.0	0.0	100.0%
上水道業	22	22	100.0%	22	100.0%	22	-	-	-	35.0	35.0	100.0%
下水道業	29	29	100.0%	29	100.0%	29	-	-	-	391.8	391.8	100.0%

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高等(百万円) 製造業:製造品出荷額(百万円) その他の業種:従業者数(人)

第2章 調査結果

平成24年度に秋田県で発生した産業廃棄物の推計結果は以下のとおりである。

第1節 結果の概要

発生量は1,954千トンで、有償物量は164千トン、有償物量を除いた排出量は1,790千トン、搬出量は926千トンとなっている。

表2-1-1 発生・排出、処理状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
1,954 (100.0%)	164 (8.4%)	1,790 (91.6%)	926 (47.4%)

※搬出量とは、排出事業所内で減量(再生利用又は中間処理による減量化)

された量を除いたもの。

()内のパーセントは発生量に対する割合である。

平成24年度の排出量に対する再生利用量の割合(以下、再生利用率という)は38.2%、減量化量の割合(以下、減量化率という)は47.9%、最終処分量の割合(以下、最終処分率という)は13.2%となっている。

表2-1-2 処理・処分状況

(単位:千t/年)

排出量	再生利用量	減量化量	最終処分量	その他量
1,790 (100.0%)	685 (38.2%)	857 (47.9%)	236 (13.2%)	12 (0.7%)

※()内のパーセントは排出量に対する割合である。

第2節 排出状況

1 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥が 773 千トン (43.2%) で最も多く、次いで、がれき類が 332 千トン (18.5%)、以下、ばいじんが 270 千トン (15.1%)、木くずが 151 千トン (8.4%) 等となっている。

なお、汚泥は排出時においては多量であるが、排出事業者自らによる脱水、乾燥、焼却等の処理により大幅に減量されるため、搬出量ベースでみると 7.0% (65 千トン) となる。

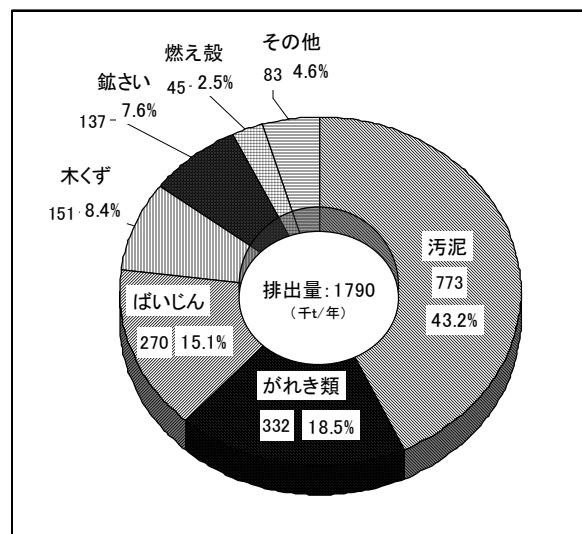


図 2-2-1 種類別排出量

表 2-2-1 種類別の排出状況

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合 計	1,954 (100.0%)	1,790 (100.0%)	926 (100.0%)
汚 泥	854 (43.7%)	773 (43.2%)	65 (7.0%)
が れ き 類	332 (17.0%)	332 (18.5%)	296 (32.0%)
ば い じ ん	294 (15.0%)	270 (15.1%)	270 (29.2%)
木 く ズ	193 (9.9%)	151 (8.4%)	30 (3.2%)
鉱 さ い	137 (7.0%)	137 (7.6%)	136 (14.7%)
燃 え 殻	45 (2.3%)	45 (2.5%)	54 (5.9%)
廃プラスチック類	25 (1.3%)	23 (1.3%)	23 (2.4%)
金 属 く ズ	18 (0.9%)	11 (0.6%)	11 (1.2%)
そ の 他	57 (2.9%)	49 (2.8%)	41 (4.4%)

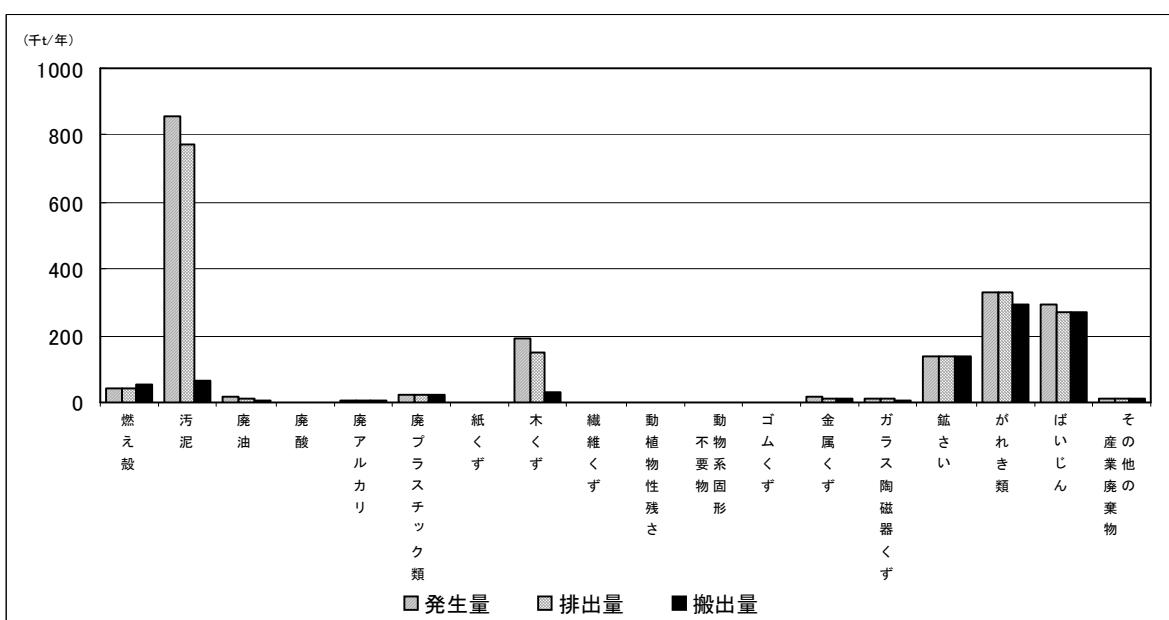


図 2-2-2 種類別の発生量、排出量、搬出量

2 業種別の排出状況

排出量を業種別にみると、電気・水道業が 723 千トン（40.4%）で最も多く、以下、製造業が 658 千トン（36.7%）、建設業が 381 千トン（21.3%）となっており、この 3 業種で排出量全体の 98.4% を占めている。

なお、電気・水道業（下水道汚泥）からの汚泥は、自己中間処理により大幅に減量する。このため、下水道業の排出量は 392 千トンであるが、自己中間処理による減量化及び自己再生利用量を除いた搬出量でみると 25 千トンとなっている。

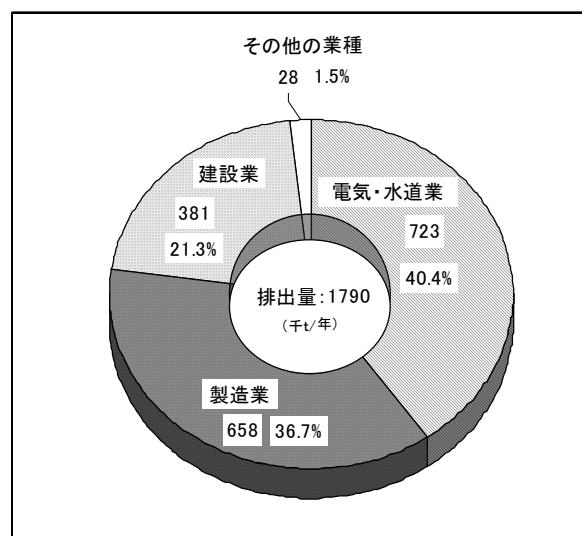


図 2-2-3 業種別排出量

表 2-2-2 業種別の排出状況

	発生量	排出量	搬出量
合 計	1,954 (100.0%)	1,790 (100.0%)	926 (100.0%)
電 气・水 道 業	828 (42.4%)	723 (40.4%)	324 (34.9%)
製 造 業	710 (36.3%)	658 (36.7%)	239 (25.8%)
建 設 業	382 (19.6%)	381 (21.3%)	340 (36.7%)
そ の 他 の 業 種	34 (1.7%)	28 (1.5%)	24 (2.5%)

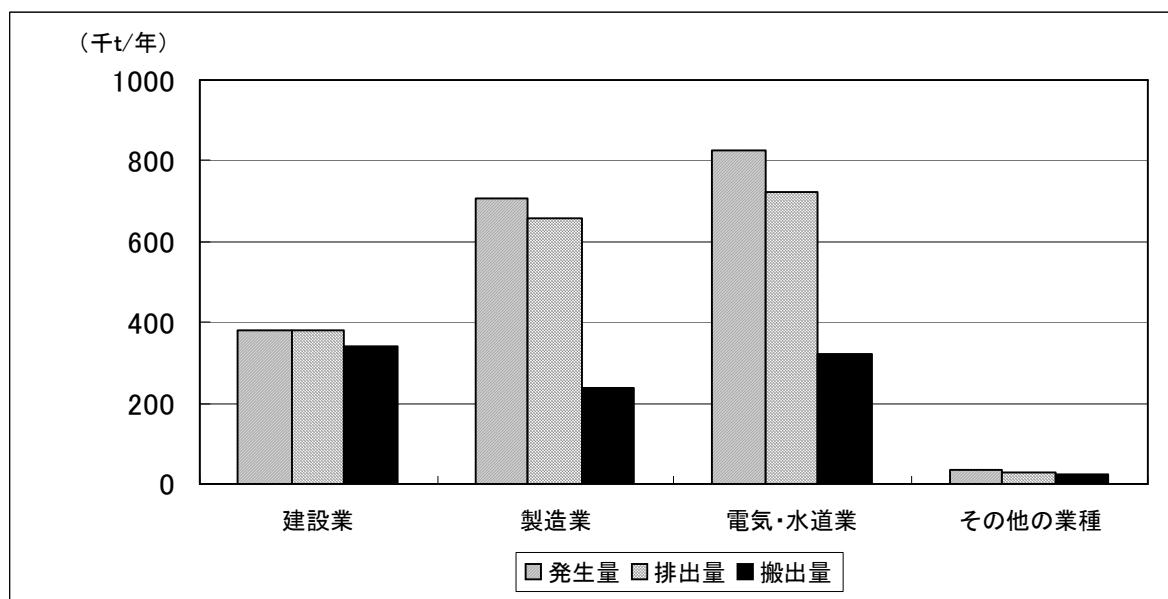


図 2-2-4 業種別の発生量、排出量、搬出量

3 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量は、表 2-2-3 のとおりである。

表 2-2-3 業種別・種類別の排出状況

(単位:千t/年)

業種 種類	建設業	製造業	電気・水道業	その他の業種	合計
燃え殻		6	39	0	45
汚泥	9	328	426	9	772
廃油	0	4	0	4	7
廃酸	0	1	0	0	2
廃アルカリ	0	7		0	7
廃プラスチック類	4	11	0	8	23
紙くず	1	2		0	3
木くず	28	123	0	0	151
繊維くず	0	1	0		1
動植物性残さ		2			2
動物系固形不要物		0			0
ゴムくず	0	0		0	0
金属くず	3	5	0	3	11
ガラス陶磁器くず	4	9	0	0	13
鉱さい		136	0		137
がれき類	326	2	3	0	332
ばいじん		16	255		270
その他(混合物等)	6	1	0	2	9
特別管理産業廃棄物	0	5	0	2	7
汚泥	0	0	0	0	1
廃油	0	2	0	0	2
廃酸	0	1	0	0	1
廃アルカリ	0	1	0		1
鉱さい	0	0	0		0
廃石綿等	0	0	0		0
感染性廃棄物	0	0		2	2
合計	381	658	723	28	1790

4 地域別の排出状況

排出量を地域別にみると、秋田市が 804 千トン (44.9%) で最も多く、以下、県北地域が 642 千トン (35.9%)、県南地域が 205 千トン(11.5%)、県央地域が 139 千トン(7.8%) となっている。

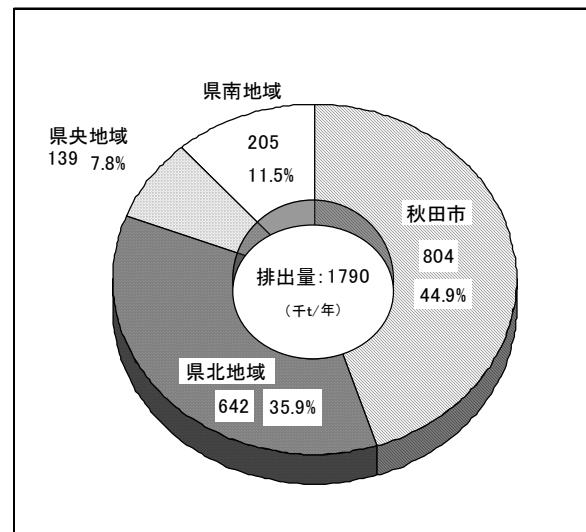


図 2-2-5 地域別排出量の内訳

表 2-2-4 地域別の排出状況

	秋田市	県北地域	県央地域	県南地域	計
発生量	806 (41.2%)	790 (40.4%)	141 (7.2%)	217 (11.1%)	1,954 (100.0%)
排出量	804 (44.9%)	642 (35.9%)	139 (7.8%)	205 (11.5%)	1,790 (100.0%)
搬出量	196 (21.1%)	517 (55.8%)	91 (9.9%)	123 (13.3%)	926 (100.0%)

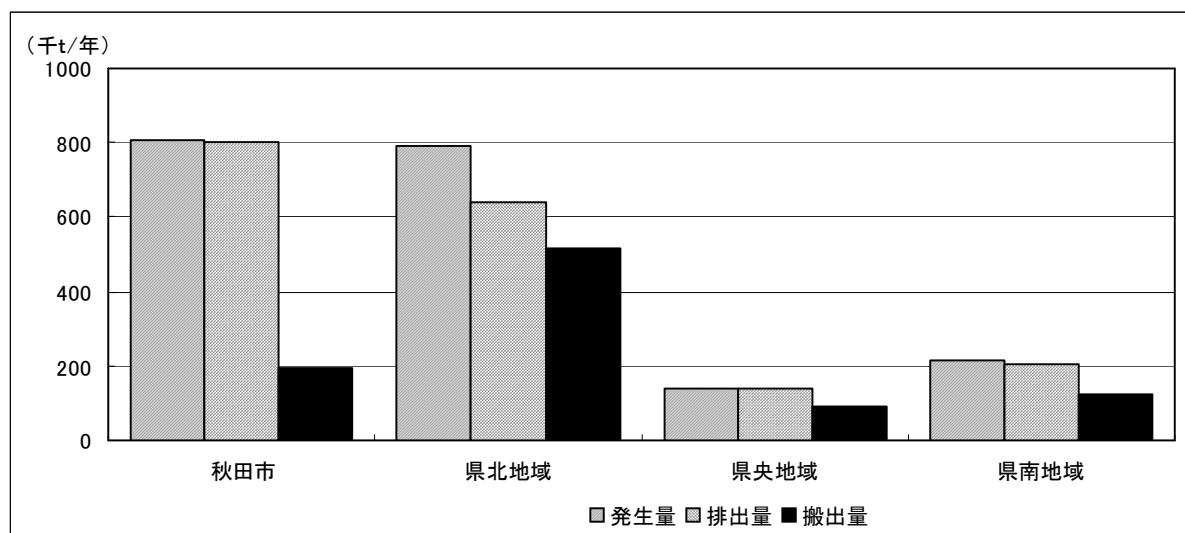


図 2-2-6 地域別の発生量、排出量、搬出量

第3節 処理状況

1 処理・処分状況の概要

平成24年度の1年間に秋田県内で発生した産業廃棄物の発生量は1,954千トンで、有償物量は164千トン、排出量は1,790千トンとなっている。

排出量1,790千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量(805千トン)及び再生利用による減量(58千トン)を除いた搬出量は926千トン(排出量の51.8%)となっている。

搬出量926千トンは、自己最終処分量(120千トン)及び委託処理量(794千トン)に区分される。

委託処理量794千トンのうち、業者中間処理による減量化量が52千トン、再生利用量が626千トン、最終処分量が116千トンとなっている。

県内で排出した産業廃棄物は最終的に、減量化量が857千トン(排出量の47.9%)、再生利用量が685千トン(同38.2%)、最終処分量が236千トン(同13.2%)となっている。

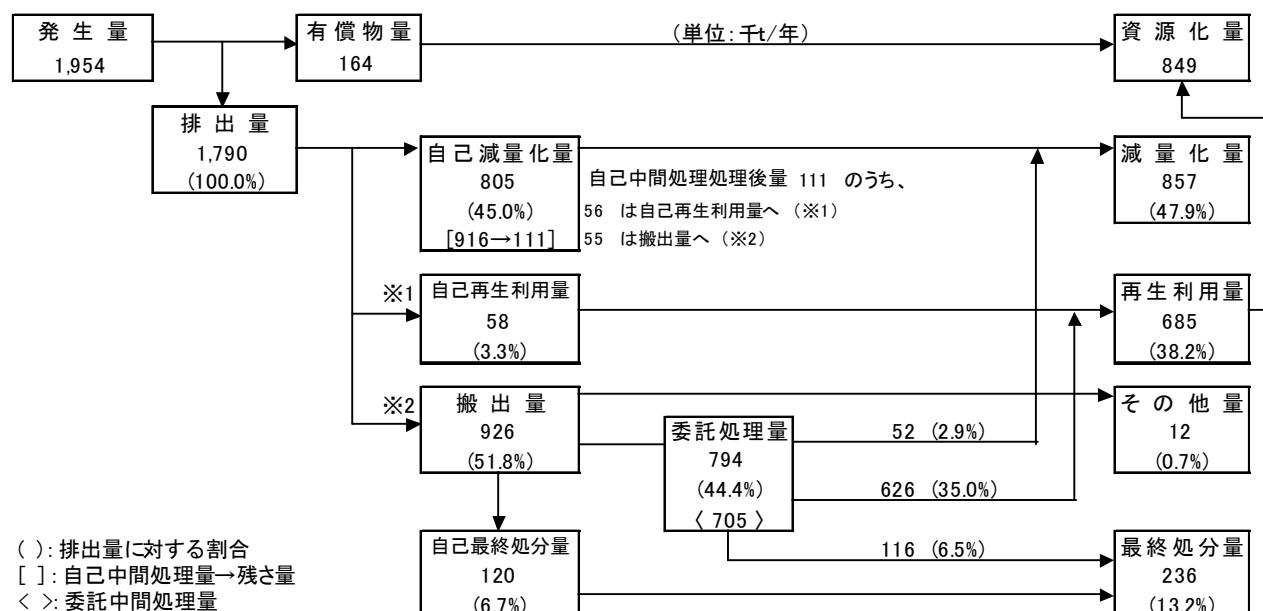


図 2-3-1 処理・処分状況

2 種類別及び業種別にみた再生利用率、減量化率、最終処分率

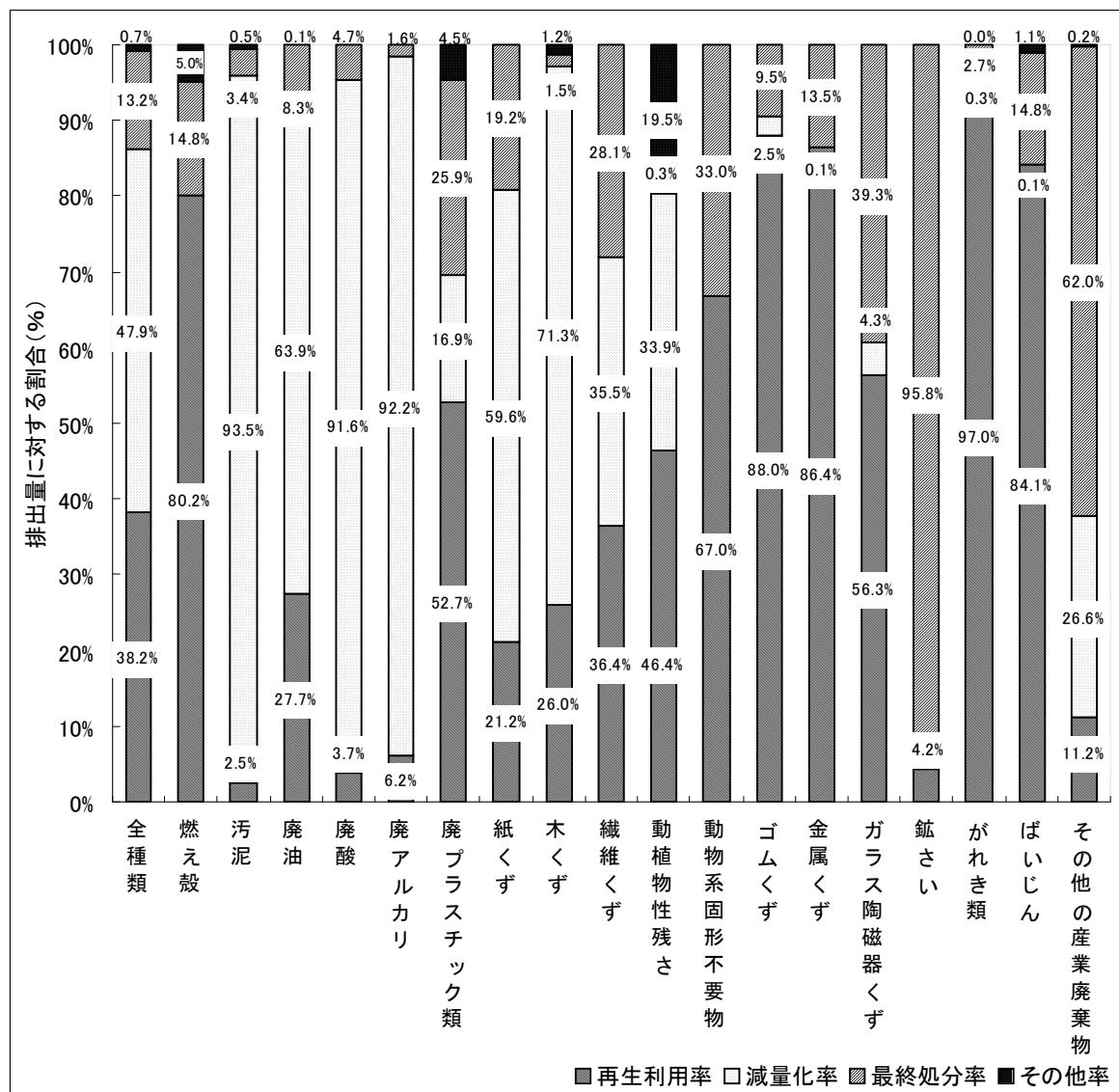


図 2-3-2 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、図 2-3-2、図 2-3-3 に示すとおりである。

表 2-3-1 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量

種類:無変換 (千t/年)	全種類	燃え殼	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系 固形 不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ぱいじん	その他の産業廃棄物
排 出 量	1,790	45	773	9	3	8	23	3	151	1	2	0	0	11	13	137	332	270	10
再 生 利 用 量	685	36	19	3	0	0	12	1	39	0	1	0	0	10	7	6	322	227	1
減 量 化 量	857		723	6	3	7	4	2	108	0	1		0	0	1		1	0	3
最 終 処 分 量	236	7	27	1	0	0	6	1	2	0	0	0	0	1	5	131	9	40	6
そ の 他 量	12	2	4	0	0	0	1		2	0	0						3	0	

注) 例えば、廃酸、廃アルカリ、廃油等に最終処分量が表示されているが、実際には、焼却等により燃え殼となったものが最終処分されている。しかし、この表における資源化量、最終処分量はこのような中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮していない。

(参考)

発 生 量	1,954	45	854	15	3	8	25	3	193	1	3	0	0	18	13	137	332	294	10
有 債 物 量	164	0	82	6	0	2		43	0	1			7		0	0	23	0	

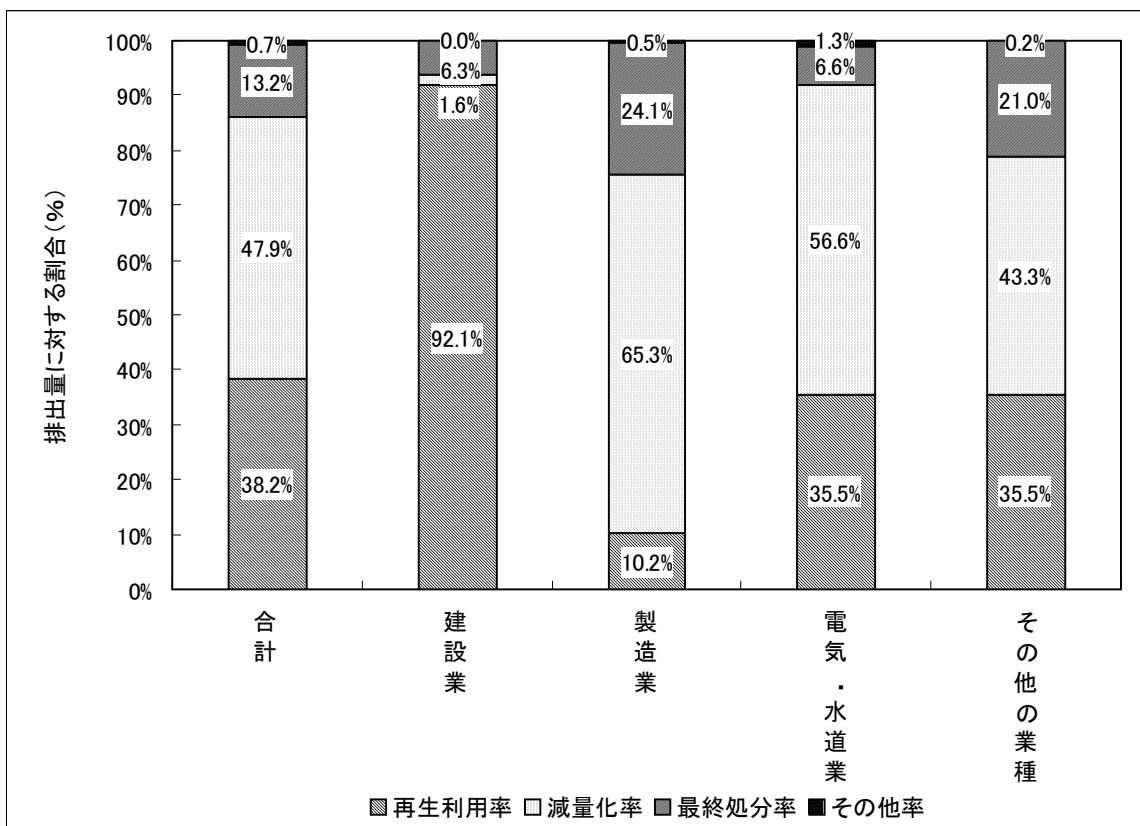


図 2-3-3 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

表 2-3-2 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量

業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	電気・水道業	その他の業種
排 出 量	1,790	381	658	723	28
再 生 利 用 量	685	351	67	257	10
減 量 化 量	857	6	429	410	12
最 終 処 分 量	236	24	158	48	6
そ の 他 量	12	0	3	9	0

(参考)

発 生 量	1,954	382	710	828	34
有 償 物 量	164	1	52	105	6

3 自己中間処理状況

自己中間処理量は 916 千トンとなっており、排出量の 51.2%を占めている。

種類別に排出量に対する自己中間処理量の割合でみると、汚泥が 96.4%で最も高く、以下、木くずが 80.4%、ガラス陶磁器くずが 50.4%となっている。

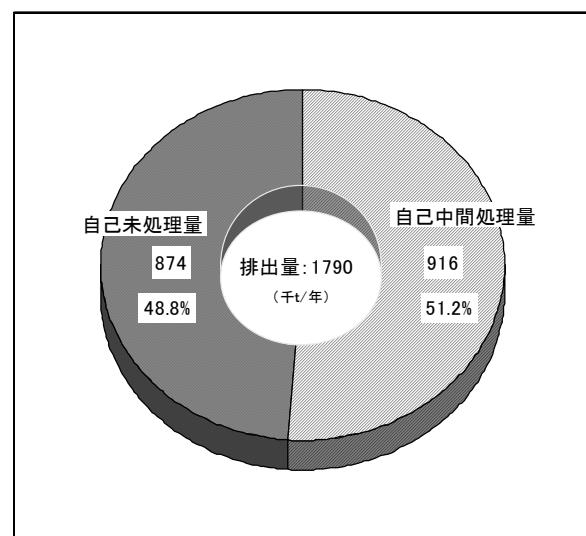


図 2-3-4 中間処理及び自己未処理量の構成比

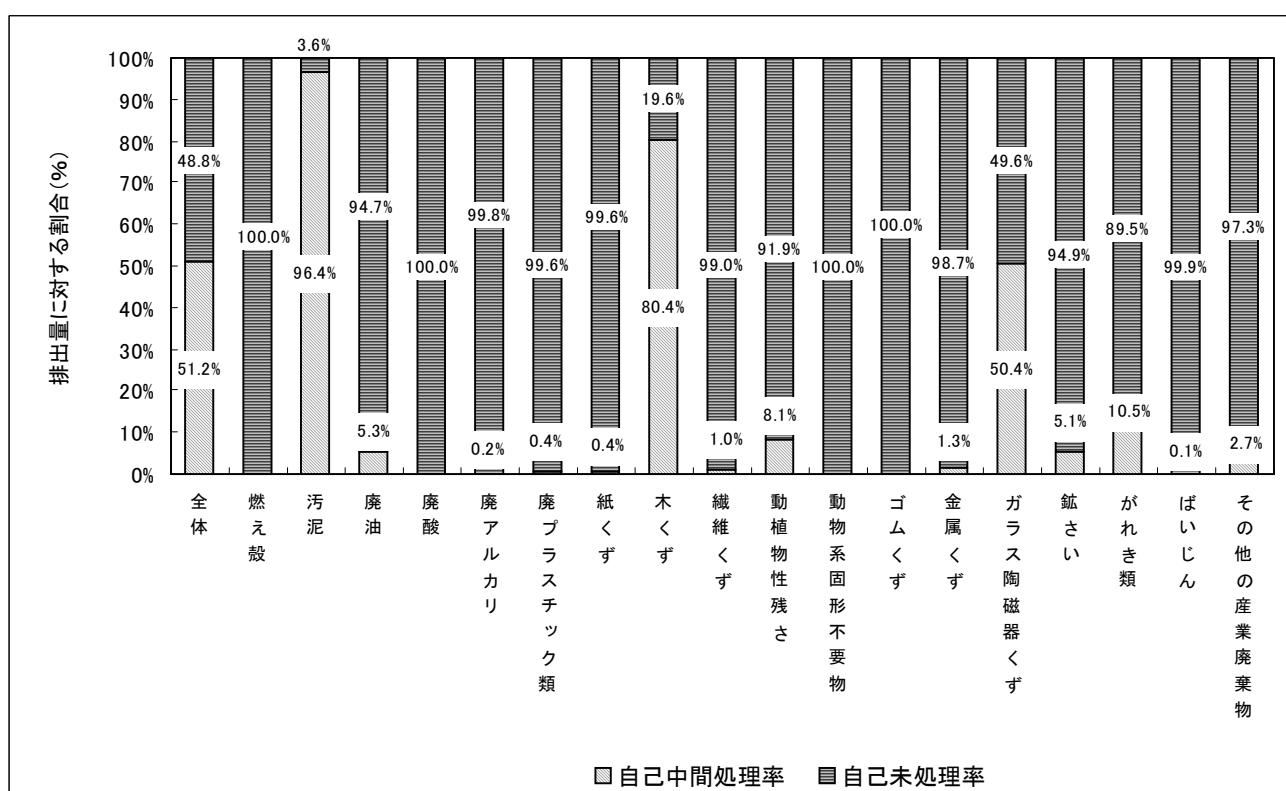


図 2-3-5 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量の構成比

表 2-3-3 種類別の排出量に対する自己中間処理量、自己未処理量

種類:無変換 (千t/年)	計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排 出 量	1,790	45	773	9	3	8	23	3	151	1	2	0	0	11	13	137	332	270	10
自己中間処理量	916		745	0		0	0	0	121	0	0			0	7	7	35	0	0
(自己減量化量)	(805)		(697)	(0)		(0)	(0)		(105)					(0)	(1)		(1)	(0)	(0)
自己未処理量	874	45	28	9	3	8	23	3	30	1	1	0	0	11	7	130	297	270	10

4 委託処理状況

委託処理量は 794 千トンであり、排出量の 44.4%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 296 千トン (37.3%) で最も多く、以下、ばいじんが 267 千トン (33.7%)、汚泥が 58 千トン (7.3%) となっている。

委託処理量 794 千トンのうち、委託直接最終処分量は 89 千トン (委託処理量の 11.2%)、委託中間処理量は 705 千トン (同 88.8%) となっている。

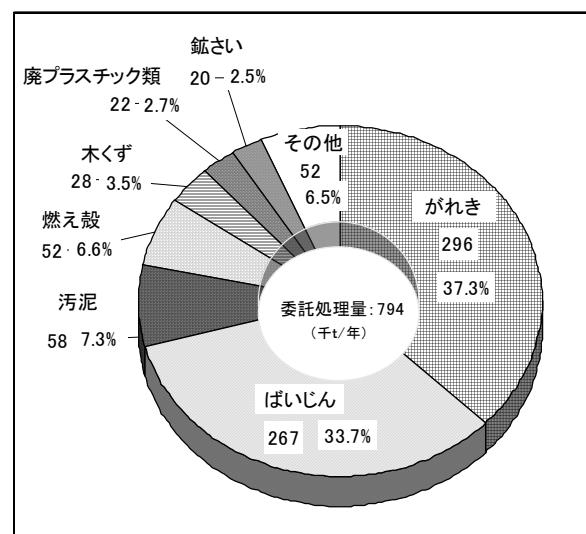


図 2-3-6 種類別委託処理量の構成比

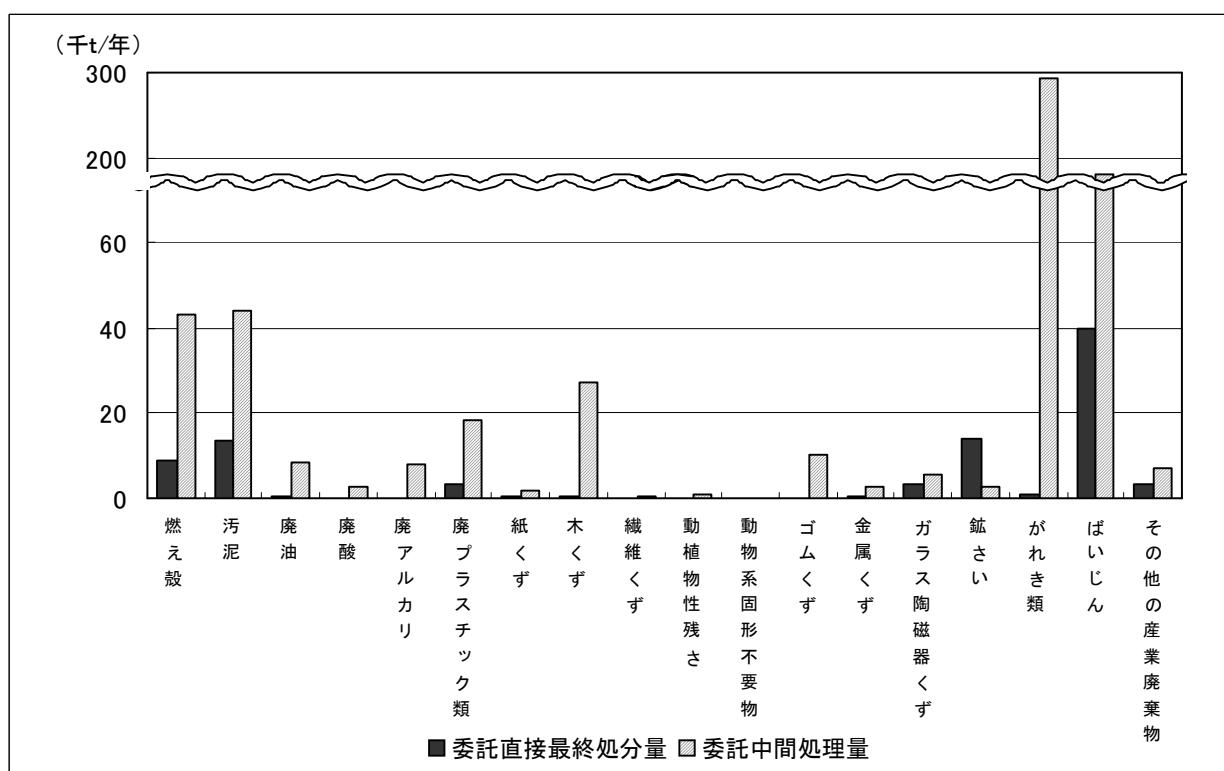


図 2-3-7 種類別の委託処理量

表 2-3-4 種類別の委託処理量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系固形 不不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の 産業廃棄物	計
委託処理量 計	52 (6.6%)	58 (7.3%)	9 (1.1%)	3 (0.4%)	8 (1.0%)	22 (2.7%)	2 (0.3%)	28 (3.5%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (1.4%)	6 (0.8%)	20 (2.5%)	296 (37.3%)	267 (33.7%)	10 (1.3%)	794 (100.0%)
委託直接 最終処分量	9 (1.1%)	14 (1.7%)	0			3 (0.4%)	0 (0.1%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)				0 (0.1%)	0 (0.4%)	3 (1.8%)	14 (0.1%)	1 (5.0%)	40 (0.4%)	3 (100.0%)
委託中間 処理量	43 (6.2%)	44 (6.3%)	9 (1.2%)	3 (0.4%)	8 (1.1%)	18 (2.6%)	2 (0.3%)	27 (3.9%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (1.5%)	3 (0.4%)	6 (0.8%)	295 (41.9%)	228 (32.3%)	7 (1.0%)	705 (100.0%)

5 最終処分状況

最終処分量は 236 千トンとなっており、排出量の 13.2% を占めている。

種類別にみると、鉱さいが 131 千トン (55.4%) で最も多く、以下、ばいじんが 40 千トン (16.9%)、汚泥が 23 千トン (9.8%)、燃え殻が 12 千トン (5.0%) となっている。

最終処分量 236 千トンの処理を主体別にみると、排出事業者自らの自己最終処分量が 120 千トン (最終処分量の 50.8%)、処理業者及び県市町村等の自治体による最終処分量が 116 千トン (同 49.2%) となっている。

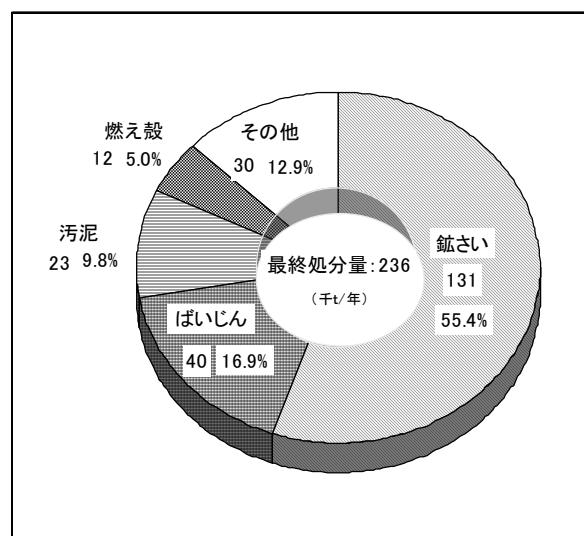


図 2-3-8 種類別最終処分量の構成比

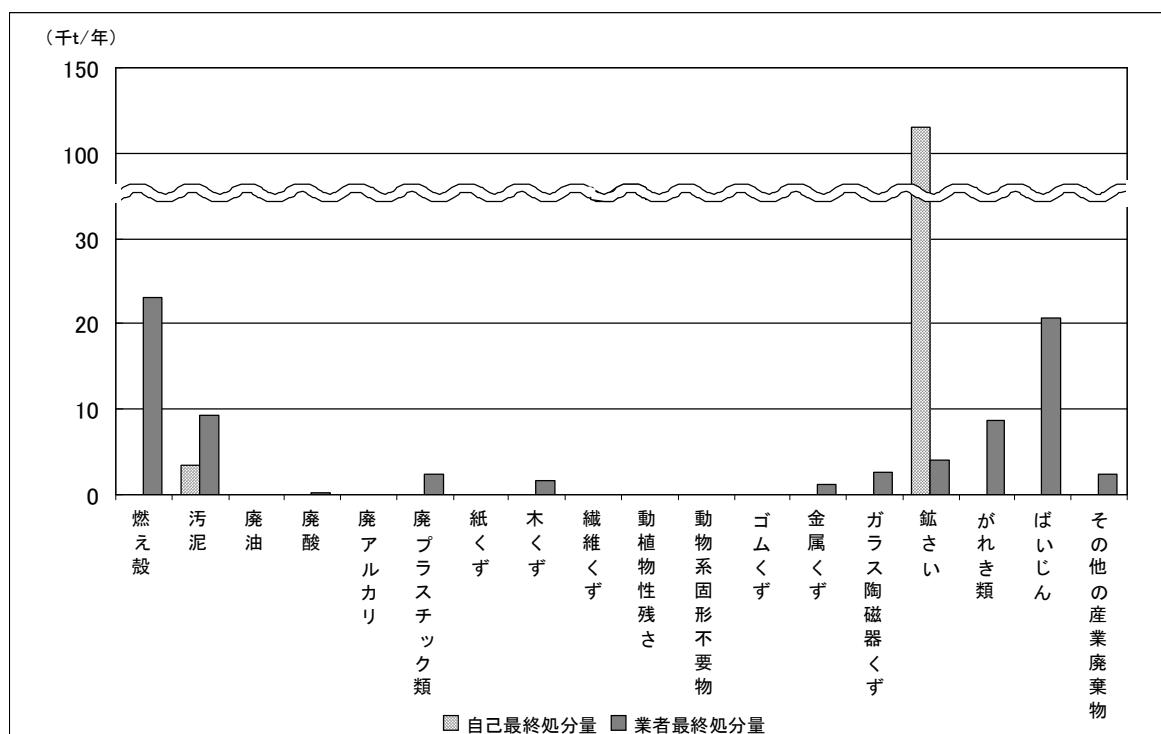


図 2-3-9 種類別の最終処分量

表 2-3-5 種類別の最終処分量

種類・変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計
最終処分量計	12 (5.0%)	23 (9.8%)	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (2.3%)	0 (0.2%)	2 (0.9%)	0 (0.1%)			0 (0.0%)	1 (0.6%)	5 (2.1%)	131 (55.4%)	9 (3.7%)	40 (16.9%)	6 (2.6%)	236 (100.0%)
自己最終処分量		3 (2.8%)				0 (0.1%)									117 (97.2%)				120 (100.0%)
業者最終処分量	12 (10.2%)	20 (17.1%)	1 (0.5%)	0 (0.1%)	0 (0.0%)	5 (4.7%)	0 (0.4%)	2 (1.8%)	0 (0.2%)			0 (0.0%)	1 (1.3%)	5 (4.3%)	14 (12.1%)	9 (7.6%)	40 (34.4%)	6 (5.3%)	116 (100.0%)

* : 業者最終処分量に県営処分場及び自治体処分場処分量を含む

6 再生利用状況

再生利用量は 685 千トンとなっており、排出量の 38.2%を占めている。

種類別にみると、がれき類が 322 千トン (47.0%) で最も多く、以下、ばいじんが 227 千トン (33.2%)、木くずが 39 千トン (5.7%)、燃え殻が 38 千トン (5.5%) となっている。

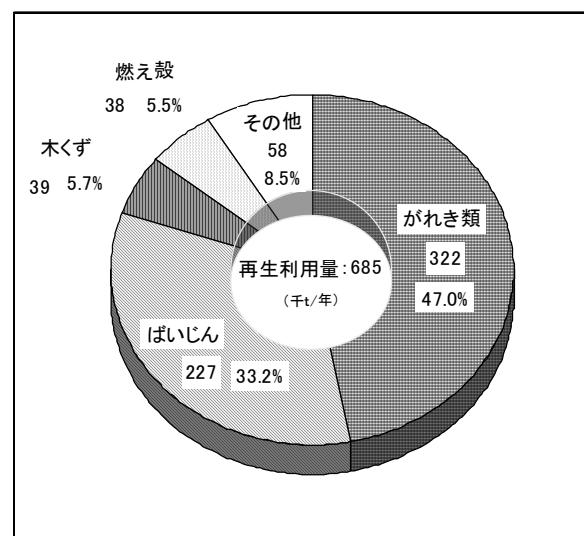


図 2-3-10 種類別の再生利用量の構成比

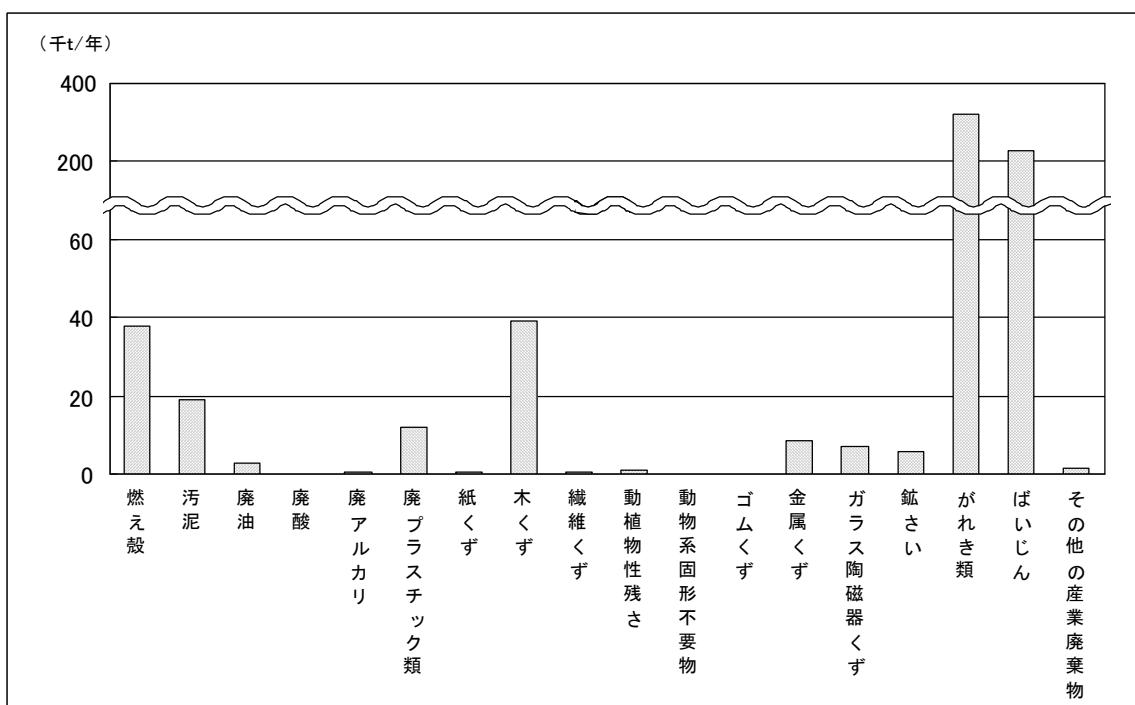


図 2-3-11 種類別の再生利用量

表 2-3-6 種類別の再生利用量

種類/変換 (千t/年)	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉛さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物	計
排出量	45 (2.5%)	773 (43.2%)	9 (0.5%)	3 (0.2%)	8 (0.4%)	23 (1.3%)	3 (0.2%)	151 (8.4%)	1 (0.0%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	11 (0.6%)	13 (0.7%)	137 (7.6%)	332 (18.5%)	270 (15.1%)	10 (0.6%)	1,790 (100.0%)
再生利用量	38 (5.5%)	19 (2.8%)	3 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.1%)	12 (1.7%)	1 (0.1%)	39 (5.7%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	8 (1.2%)	7 (1.1%)	6 (0.8%)	322 (47.0%)	227 (33.2%)	1 (0.2%)	685 (100.0%)

7 発生量及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 2-3-12 に示すとおりである。

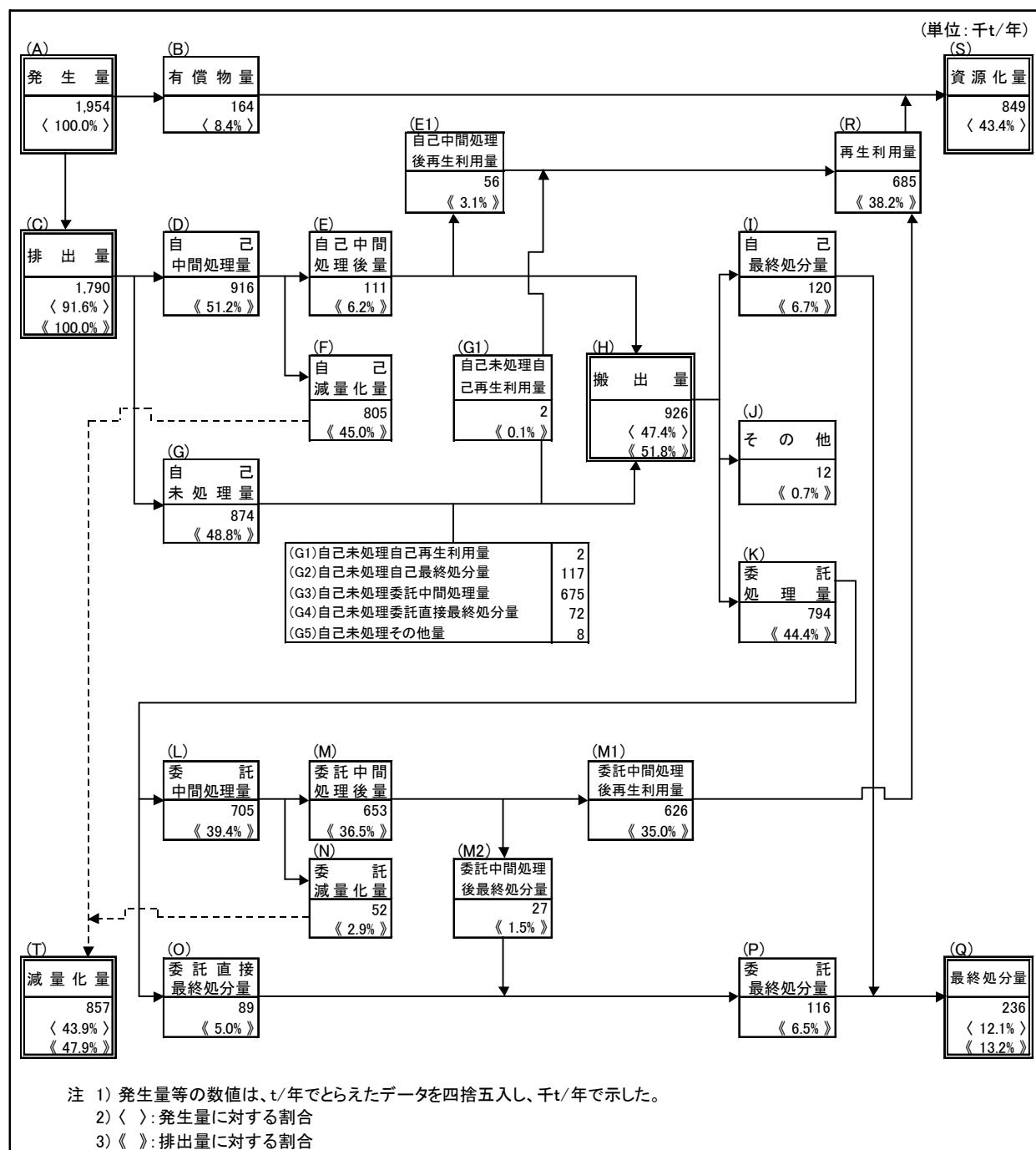


図 2-3-12 発生及び処理状況の流れ図

第3章 業種別の調査結果

第1節 建設業

建設業からの排出量は381千トンで、県全体の排出量の21.3%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は382千トンで、有償物量は1千トン、有償物量を除いた排出量は381千トン、搬出量は340千トンとなっている。

表3-1-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
382 (100.0%)	1 (0.2%)	381 (99.8%)	340 (89.0%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、がれき類の326千トン（建設業の排出量の85.6%）と木くずの28千トン（同7.2%）、汚泥の9千トン（同2.5%）で95.3%を占めている。

表3-1-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合 計	382 (100.0%)	381 (100.0%)	340 (100.0%)
が れ き 類	326 (85.4%)	326 (85.6%)	291 (85.4%)
木 く ず	28 (7.2%)	28 (7.2%)	23 (6.7%)
汚 泥	9 (2.5%)	9 (2.5%)	9 (2.8%)
ガラス陶磁器くず	4 (1.0%)	4 (1.0%)	4 (1.1%)
金 属 く ず	4 (1.0%)	3 (0.8%)	3 (0.9%)
廃プラスチック類	4 (0.9%)	4 (0.9%)	4 (1.1%)
そ の 他	7 (1.9%)	7 (1.9%)	7 (2.1%)

3 処理状況

排出された381千トンの処理・処分状況をみると、6千トン(1.6%)が減量化され、再生利用量は351千トン(92.1%)、最終処分量は24千トン(6.3%)となっている。

表 3-1-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排出量	再生利用量	最終処分量	その他
合 計	381 (100.0%)	351 (100.0%)	24 (100.0%)	0 (100.0%)
がれき類	326 (85.6%)	317 (90.4%)	8 (33.1%)	
木くず	28 (7.2%)	25 (7.1%)	1 (2.6%)	
汚泥	9 (2.5%)	3 (0.9%)	3 (13.5%)	
ガラス陶磁器くず	4 (1.0%)	1 (0.2%)	3 (13.0%)	
廃プラスチック類	4 (0.9%)	1 (0.2%)	3 (11.1%)	
金属くず	3 (0.8%)	3 (0.8%)	0 (0.9%)	
紙くず	1 (0.3%)	0 (0.1%)	0 (1.8%)	
繊維くず	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.3%)	
そ の 他	6 (1.6%)	1 (0.2%)	6 (23.6%)	0 (100.0%)

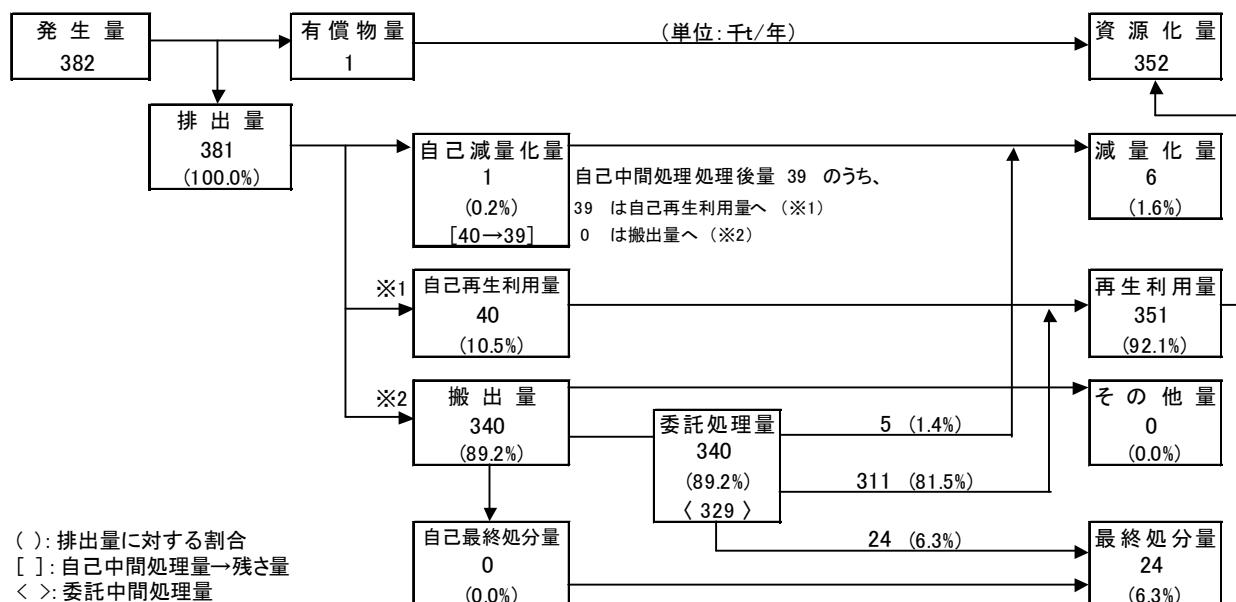


図 3-1-1 建設業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図3-1-2のとおりである。

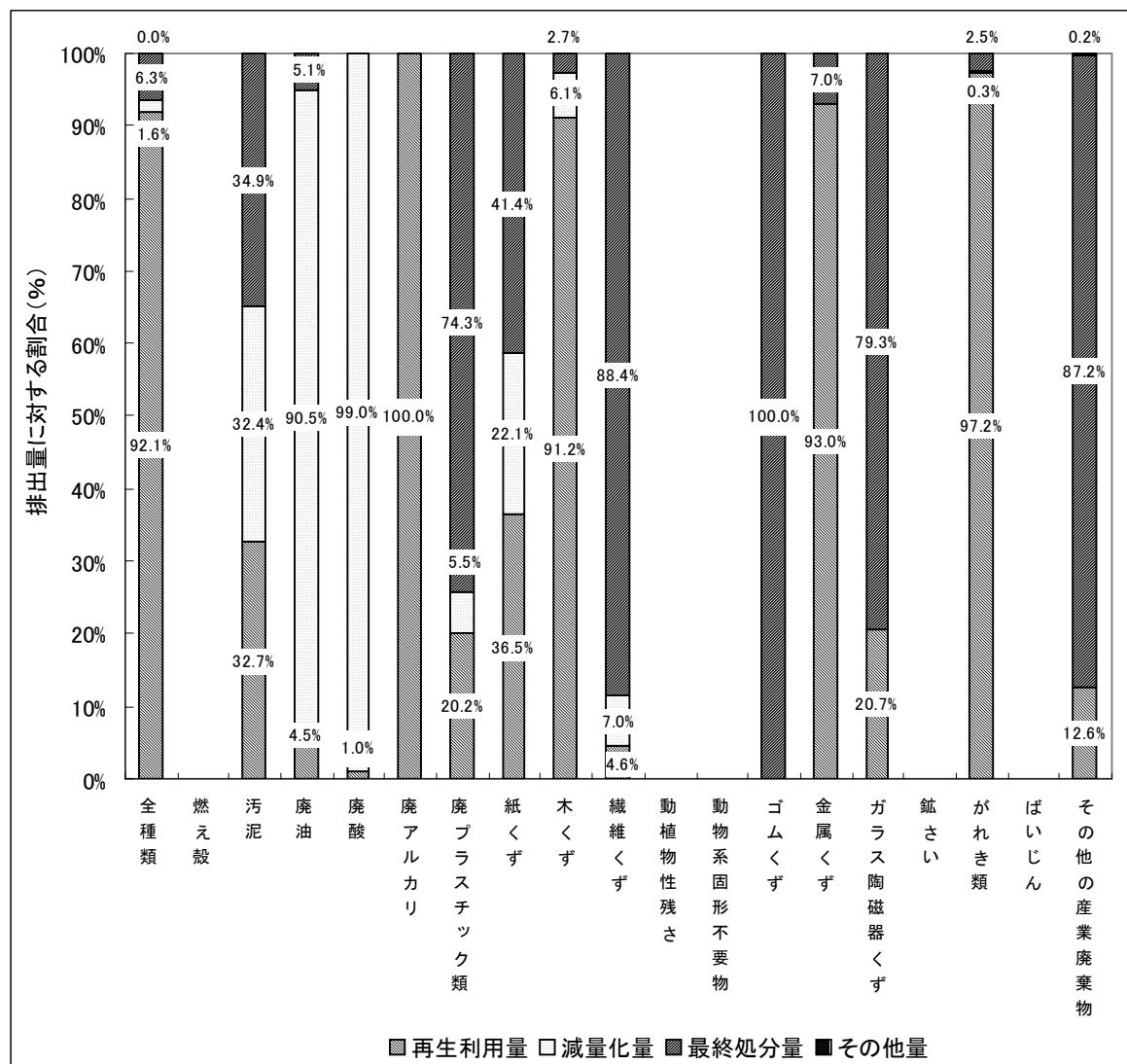


図3-1-2 建設業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 建設業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-1-3 に示すとおりである。

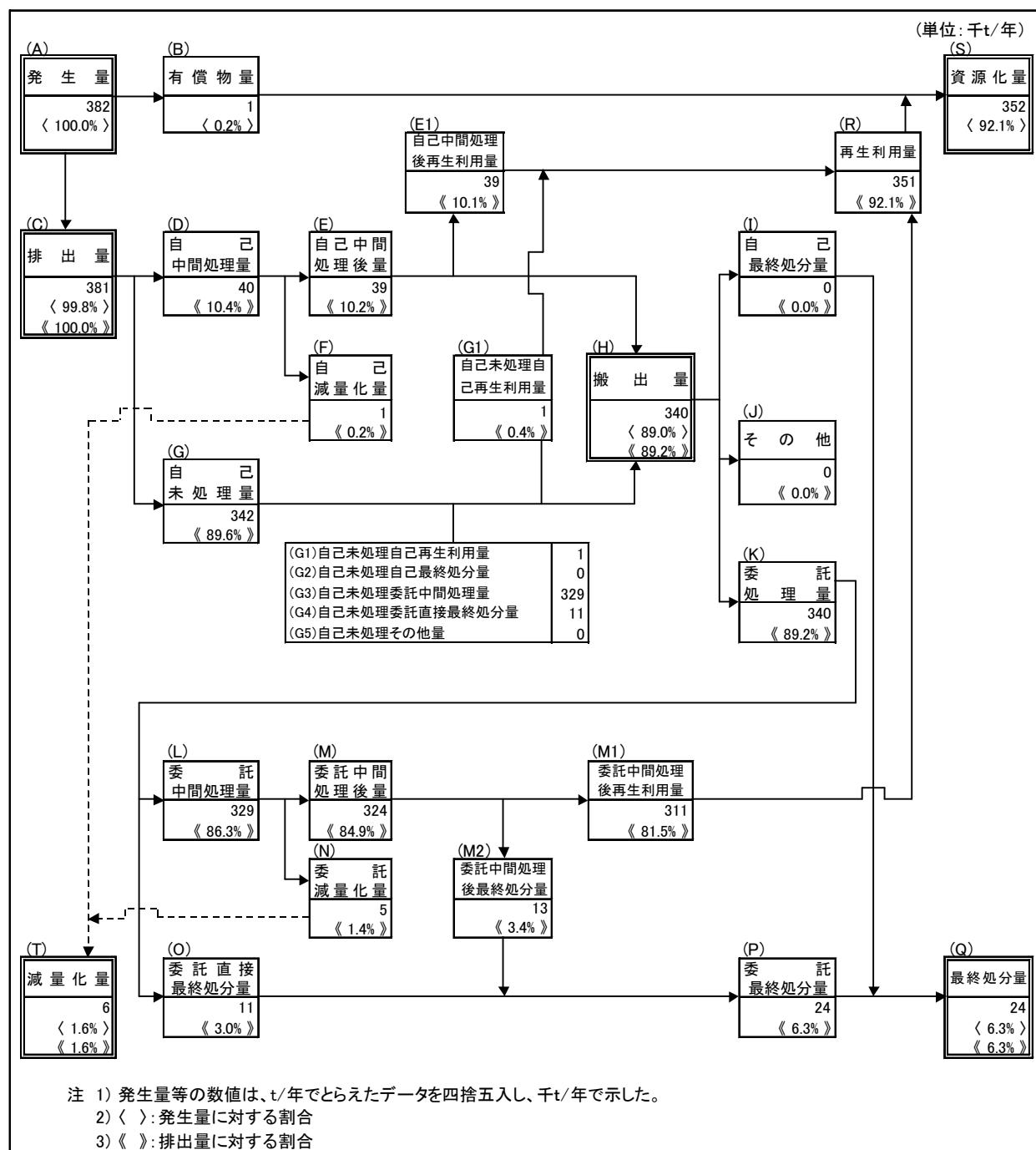


図 3-1-3 建設業の発生及び処理状況の流れ図

第2節 製造業

製造業からの排出量は 658 千トンで、県全体の排出量の 36.7%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 710 千トンで、有償物量は 52 千トン、有償物量を除いた排出量は 658 千トン、搬出量は 239 千トンとなっている。

表 3-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
710 (100.0%)	52 (7.3%)	658 (92.7%)	239 (33.6%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 329 千トン（製造業の排出量の 50.0%）と鉱さいの 136 千トン（同 20.7%）、木くずの 123 千トン（同 18.7%）で 89.4%を占めている。

表 3-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合 計	710 (100.0%)	658 (100.0%)	239 (100.0%)
汚 泥	329 (46.3%)	329 (50.0%)	25 (10.3%)
木 く ズ	166 (23.3%)	123 (18.7%)	6 (2.7%)
鉱 さ い	136 (19.2%)	136 (20.7%)	136 (57.1%)
ば い じ ん	16 (2.2%)	16 (2.4%)	16 (6.7%)
廃 プラスチック類	13 (1.9%)	11 (1.7%)	11 (4.7%)
金 属 く ズ	11 (1.5%)	5 (0.8%)	5 (2.1%)
そ の 他	39 (5.5%)	37 (5.7%)	39 (16.4%)

3 業種中分類別の排出状況

排出量を業種中分類別にみると、パルプ・紙の 294 千トン（製造業の排出量の 44.7%）と非鉄金属の 130 千トン（同 19.7%）、木材・木製品の 125 千トン（同 19.0%）で 83.4%を占めている。

表 3-2-3 業種中分類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

	発生量	排出量	搬出量
合 計	710 (100.0%)	658 (100.0%)	239 (100.0%)
パルプ・紙	294 (41.4%)	294 (44.7%)	31 (12.8%)
木材・木製品	167 (23.6%)	125 (19.0%)	10 (4.0%)
非鉄金属	130 (18.3%)	130 (19.7%)	130 (54.4%)
電子部品	19 (2.7%)	18 (2.8%)	9 (3.7%)
窯業・土石	17 (2.4%)	17 (2.6%)	6 (2.4%)
食 料 品	14 (1.9%)	13 (2.0%)	5 (2.2%)
鉄 鋼	12 (1.8%)	12 (1.9%)	12 (5.0%)
金 属 製 品	10 (1.4%)	10 (1.5%)	9 (3.7%)
化 学	10 (1.4%)	9 (1.4%)	5 (1.9%)
一 般 機 械	9 (1.2%)	8 (1.2%)	7 (3.1%)
プラスチック	7 (1.0%)	5 (0.8%)	5 (2.1%)
そ の 他	20 (2.9%)	16 (2.4%)	11 (4.5%)

4 処理状況

排出された 658 千トンの処理・処分状況をみると、429 千トン (65.3%) が減量化され、再生利用量は 67 千トン (10.2%)、最終処分量は 158 千トン (24.1%) となっている。

表 3-2-4 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	658 (100.0%)	67 (100.0%)	158 (100.0%)	3
汚 泥	329 (50.0%)	9 (14.0%)	14 (9.0%)	
鉱 さ い	136 (20.7%)	6 (8.4%)	131 (82.6%)	
木 く ず	123 (18.7%)	14 (20.9%)	1 (0.9%)	
ば い じ ん	16 (2.4%)	15 (22.1%)	1 (0.7%)	
廃プラスチック類	11 (1.7%)	6 (8.9%)	1 (0.8%)	1
ガラス陶磁器くず	9 (1.4%)	6 (9.6%)	2 (1.0%)	
そ の 他	34 (5.1%)	11 (16.2%)	8 (4.9%)	2

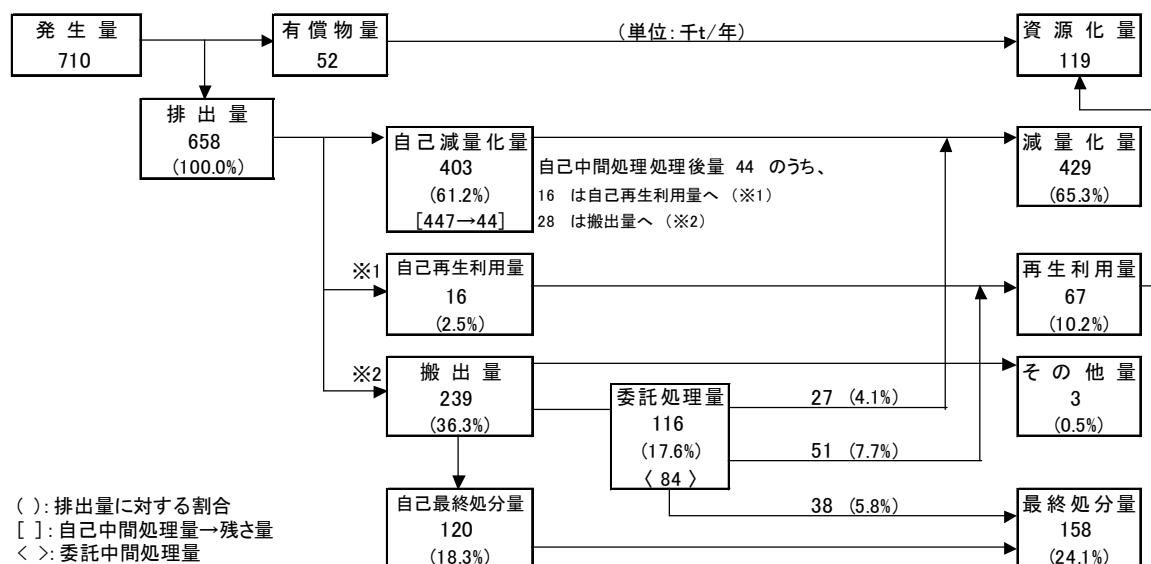


図 3-2-1 製造業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-2-2 のとおりである。

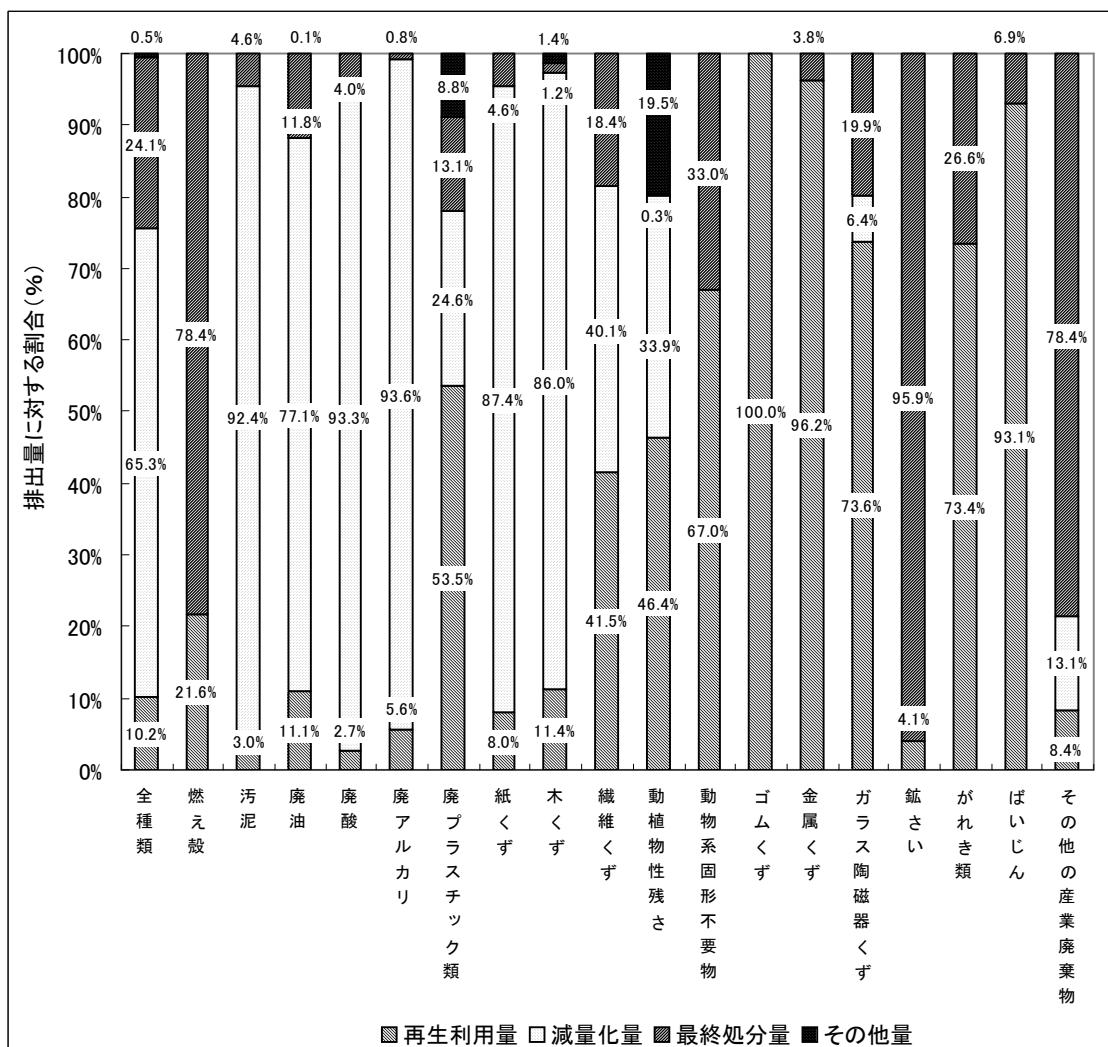


図 3-2-2 製造業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

5 製造業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-2-3 に示すとおりである。

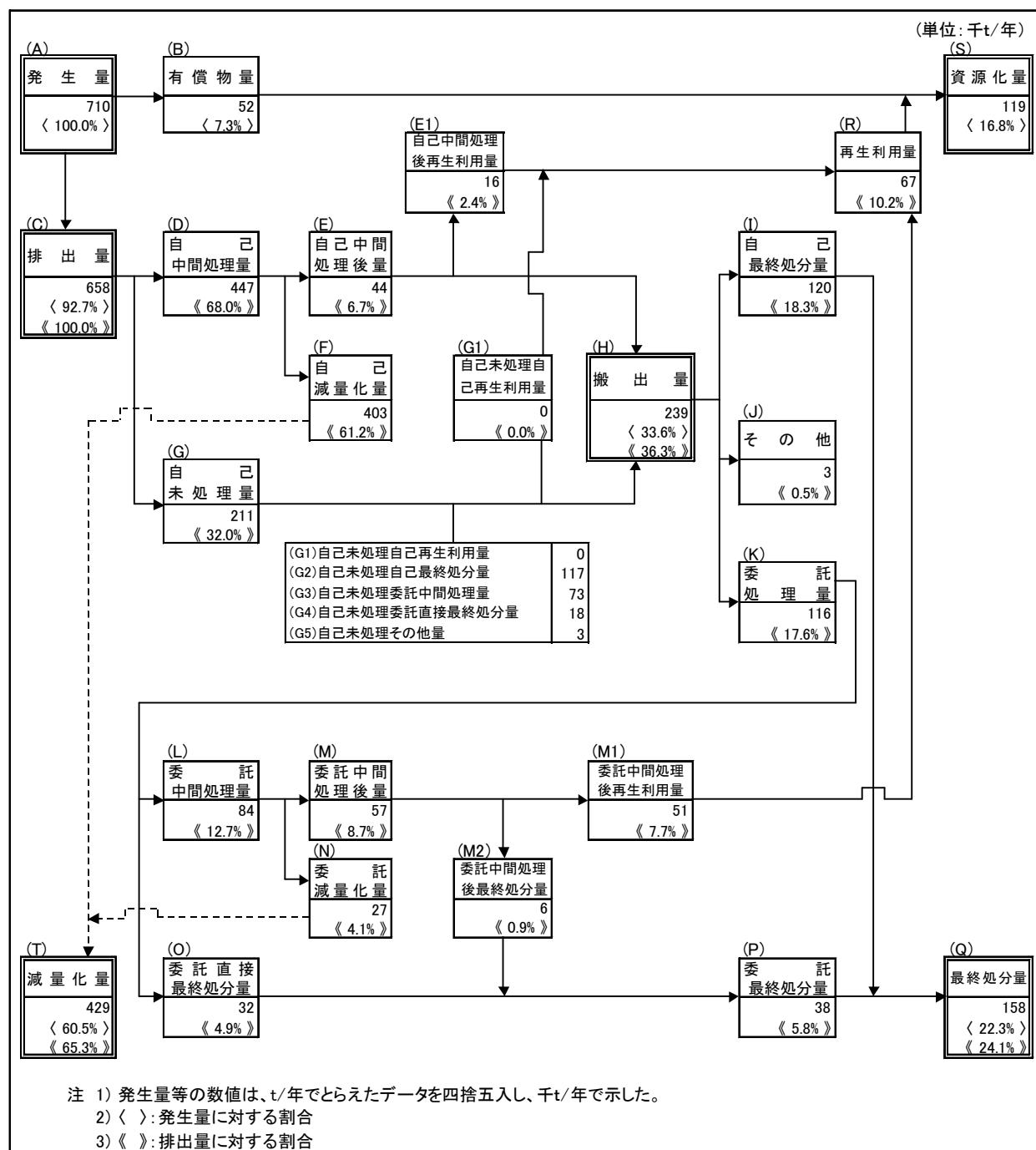


図 3-2-3 製造業の発生及び処理状況の流れ図

第3節 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は 723 千トンで、県全体の排出量の 40.4%を占めている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は 828 千トンで、有償物量は 105 千トン、有償物量を除いた排出量は 723 千トン、搬出量は 324 千トンとなっている。

表 3-3-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
828 (100.0%)	105 (12.7%)	723 (87.3%)	324 (39.1%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の 426 千トン（電気・水道業の排出量の 58.9%）とばいじんの 255 千トン（同 35.2%）、燃え殻の 39 千トン（同 5.4%）でほぼ全量を占めている。

表 3-3-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合 計	828 (100.0%)	723 (100.0%)	324 (100.0%)
汚 泥	508 (61.3%)	426 (58.9%)	26 (8.1%)
ば い じ ん	278 (33.6%)	255 (35.2%)	254 (78.6%)
燃 え 殼	39 (4.7%)	39 (5.4%)	40 (12.3%)
そ の 他	4 (0.4%)	3 (0.5%)	3 (1.0%)

3 処理状況

排出された 723 千トンの処理・処分状況をみると、410 千トン（56.6%）が減量化され、再生利用量は 257 千トン（35.5%）、最終処分量は 48 千トン（6.6%）となっている。

表 3-3-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	723 (100.0%)	257 (100.0%)	48 (100.0%)	9 (100.0%)
汚 泥	426 (58.9%)	6 (2.4%)	4 (7.5%)	0 (0.4%)
ば い じ ん	255 (35.2%)	213 (82.8%)	39 (81.0%)	3 (31.6%)
燃 え 殼	39 (5.4%)	35 (13.5%)	5 (10.9%)	6 (68.0%)
そ の 他	3 (0.5%)	3 (1.2%)	0 (0.6%)	

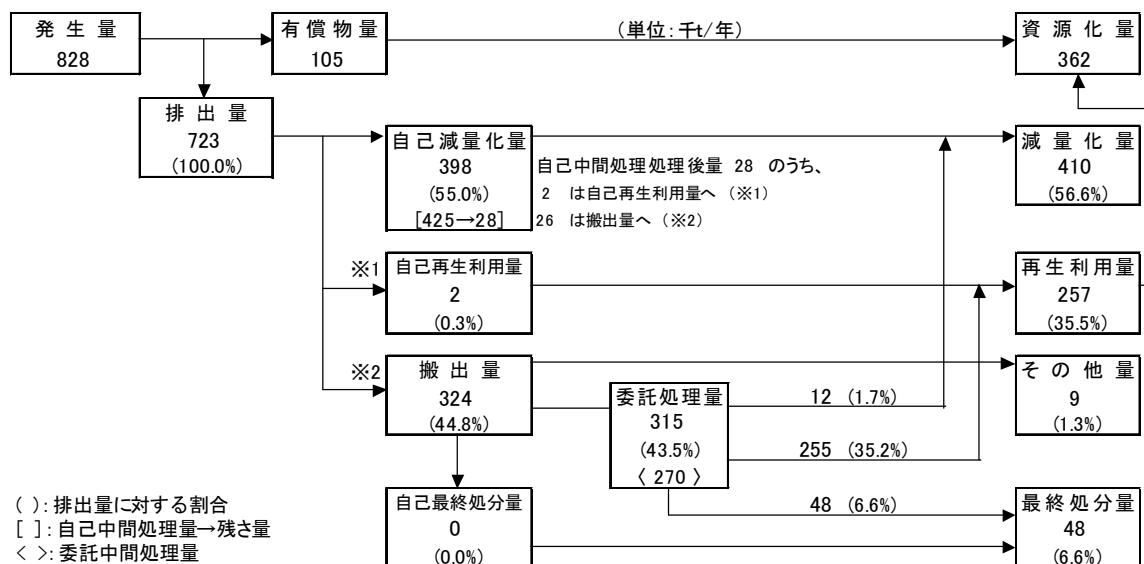


図 3-3-1 電気・水道業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-3-2 のとおりである。

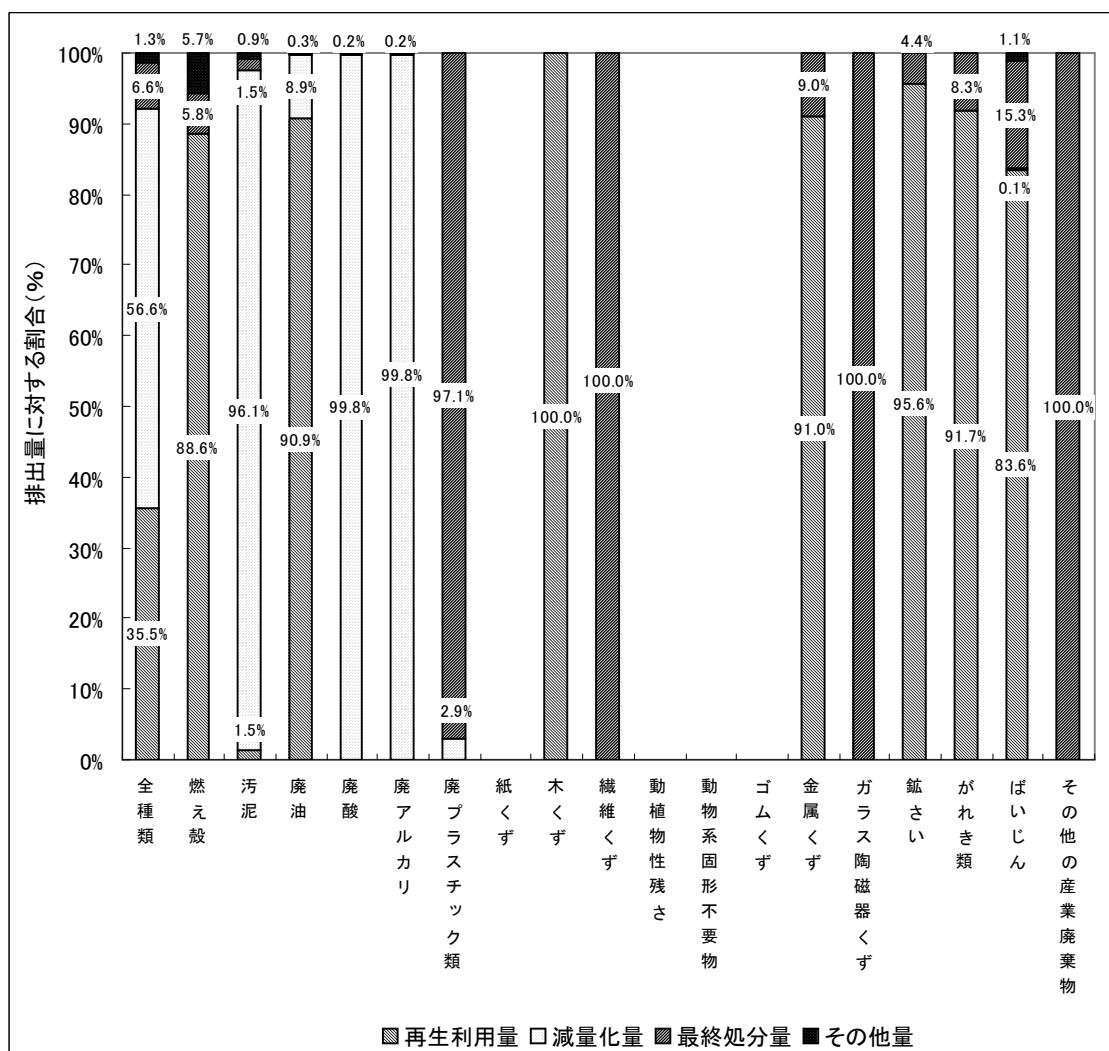


図 3-3-2 電気・水道業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-3-3 に示すとおりである。

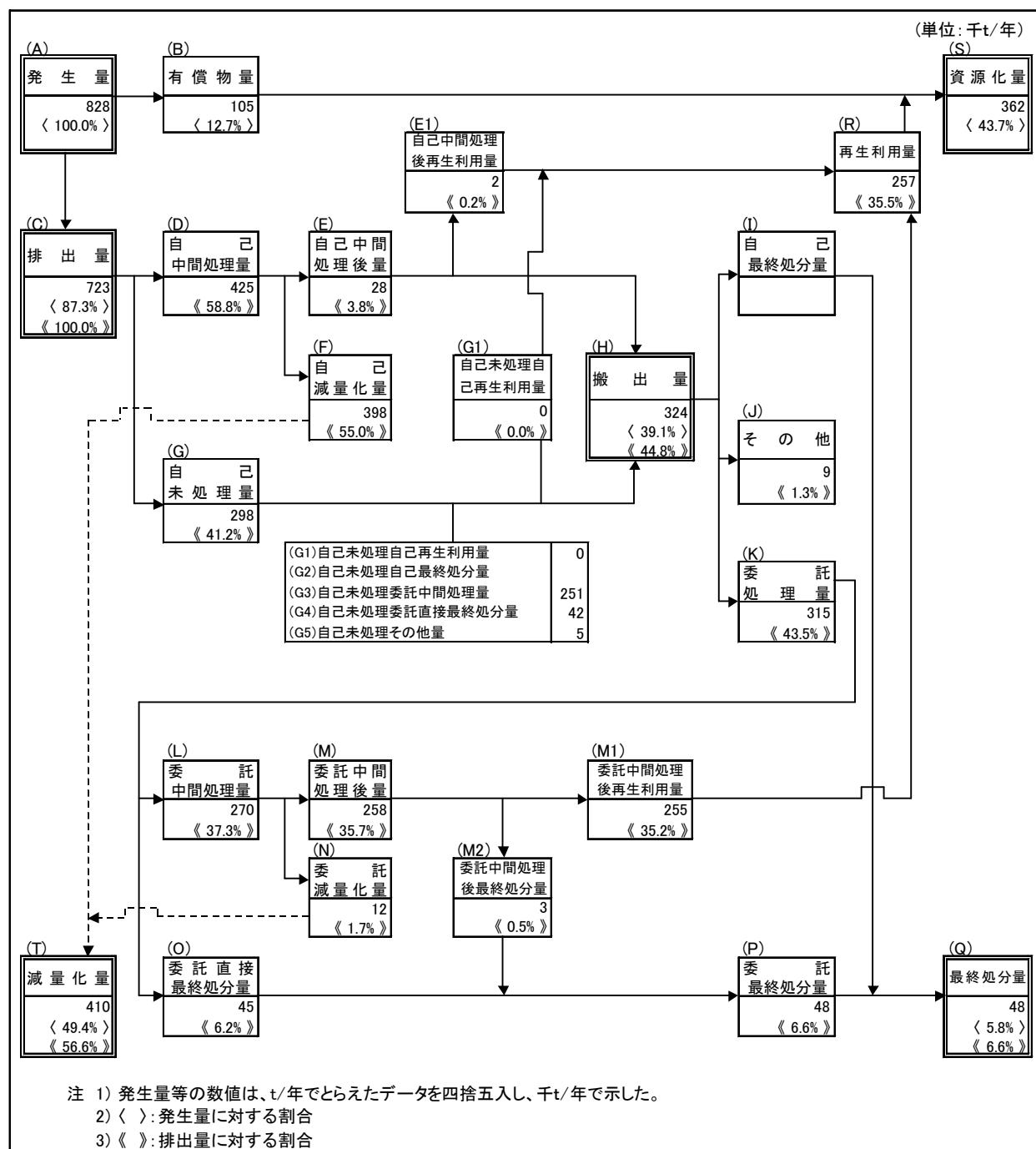


図 3-3-3 電気・水道業の発生及び処理状況の流れ図

第4節 その他の業種

(平成22年度 秋田県産業廃棄物実態調査報告書より再掲)

その他の業種からの排出量は28千トンで、県全体の排出量の1.5%を占めている。

なお、その他の業種には、情報通信業、運輸業、卸・小売業、医療・福祉、高等教育機関、獣医業、写真業、洗濯業、写真現像・焼付業、自動車整備業、物品賃貸業、と畜場が含まれている。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は34千トンで、有償物量は6千トン、有償物量を除いた排出量は28千トン、搬出量は24千トンとなっている。

表3-4-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
34 (100.0%)	6 (18.5%)	28 (81.5%)	24 (69.8%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の9千トン(その他の産業の排出量の31.0%)と廃プラスチック類の8千トン(同28.0%)、廃油の4千トン(同12.9%)で71.9%を占めている。

表3-4-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合 計	34 (100.0%)	28 (100.0%)	24 (100.0%)
廃 油	9 (27.1%)	4 (12.9%)	3 (14.2%)
汚 泥	9 (25.4%)	9 (31.0%)	5 (21.2%)
廃プラスチック類	8 (23.2%)	8 (28.0%)	8 (32.7%)
そ の 他	8 (24.3%)	8 (28.1%)	8 (31.9%)

3 処理状況

排出された28千トンの処理・処分状況をみると、12千トン(43.3%)が減量化され、再生利用量は10千トン(35.5%)、最終処分量は6千トン(21.0%)となっている。

表3-4-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排 出 量	再 生 利 用 量	最 終 処 分 量	そ の 他
合 計	28 (100.0%)	10 (100.0%)	6 (100.0%)	0 (100.0%)
廃 油	4 (12.9%)	2 (19.6%)		0 (2.4%)
汚 泥	9 (31.0%)	0 (1.7%)	2 (34.6%)	0 (40.5%)
廃プラスチック類	8 (28.0%)	5 (52.5%)	2 (27.9%)	0 (38.1%)
そ の 他	8 (28.1%)	3 (26.2%)	2 (37.4%)	0 (19.0%)

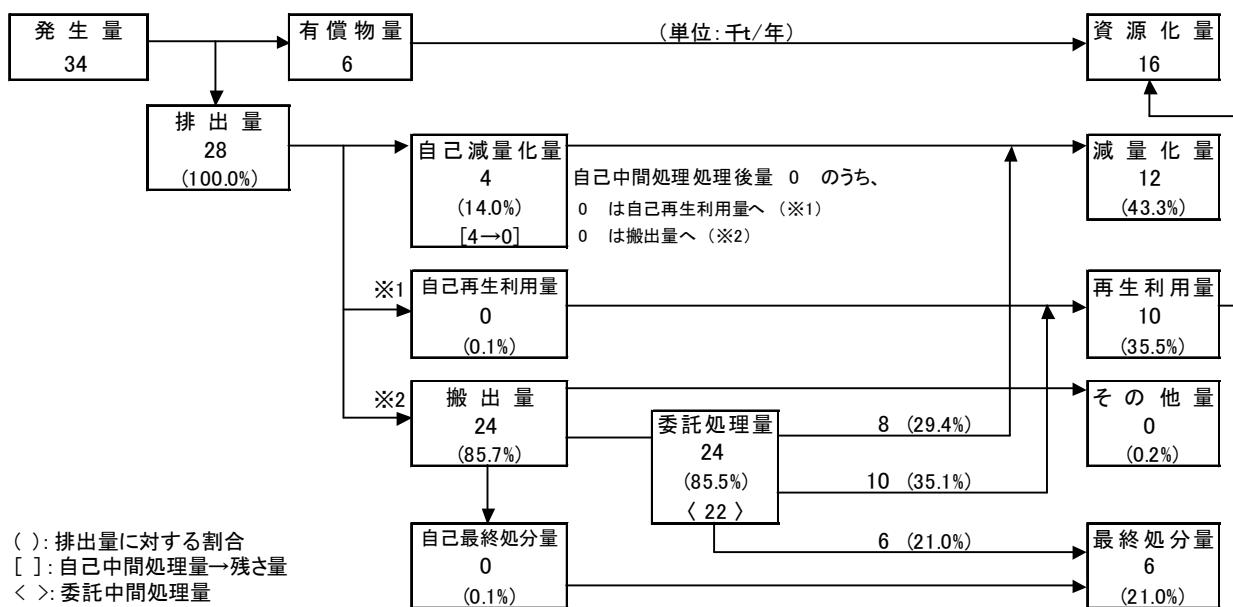


図 3-4-1 その他の業種の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 3-4-2 のとおりである。

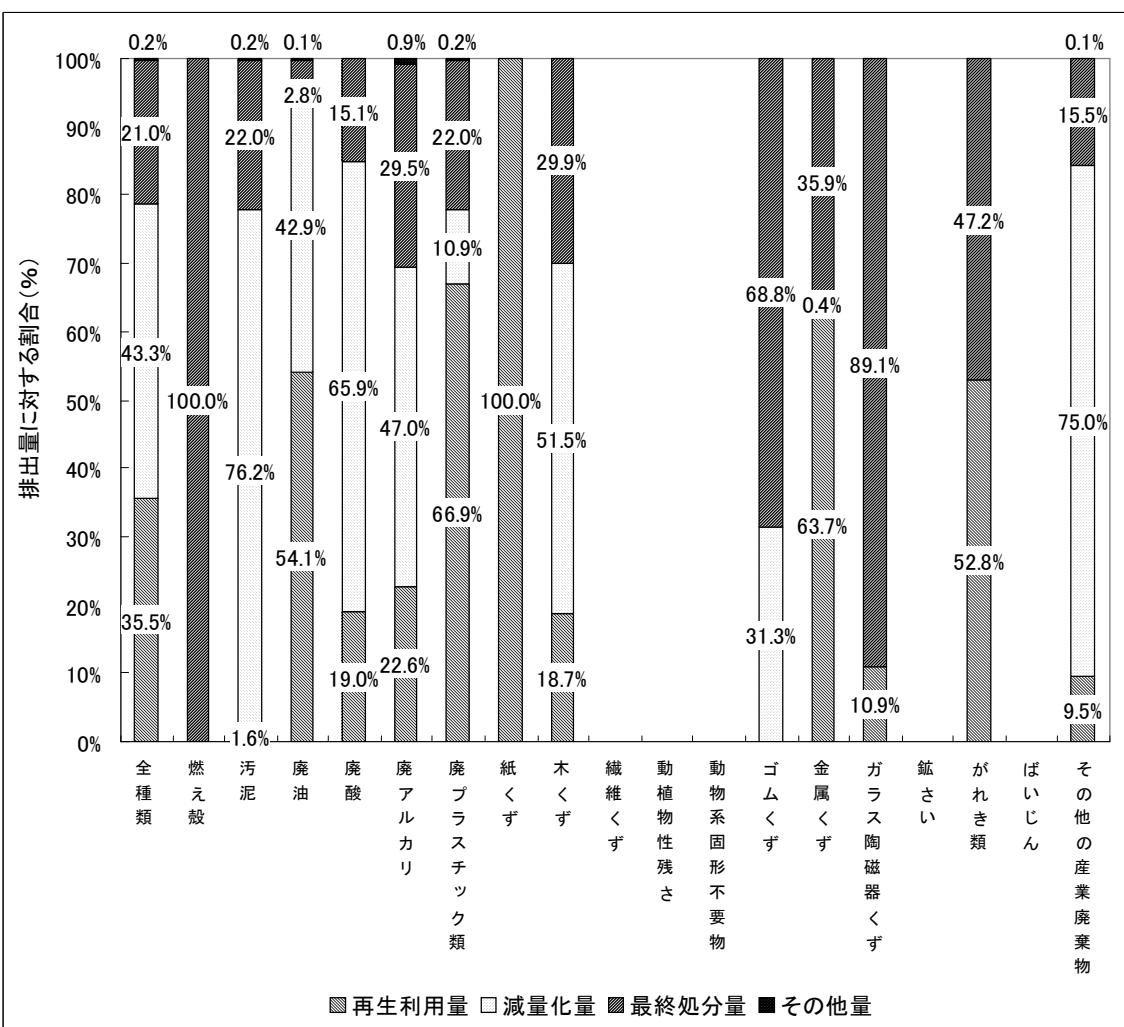


図 3-4-2 その他の業種の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

4 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

発生した産業廃棄物の処理・処分の流れは、図 3-4-3 に示すとおりである。

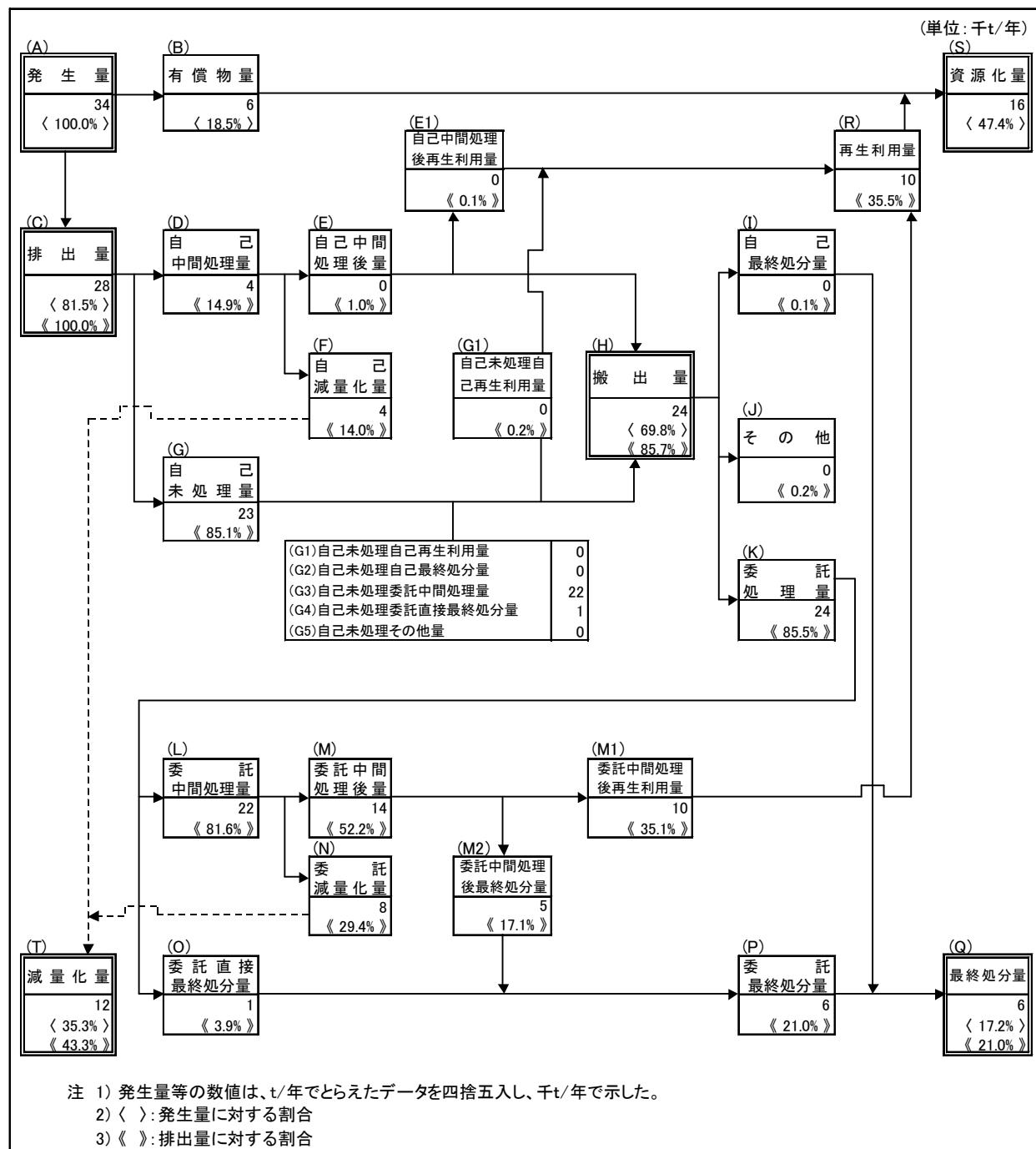


図 3-4-3 その他の業種の発生及び処理状況の流れ図

第4章 農業・鉱業を含めた産業廃棄物

第1節 農業からの産業廃棄物

農業からの産業廃棄物については、郵送によるアンケート調査は行わず、農政関係の資料に基づいて取りまとめた。

対象廃棄物は、畜産農業からの家畜ふん尿と施設園芸農業からの農業用廃プラスチックであり、排出量の現状をとらえた。

家畜ふん尿の排出量は、平成24年の畜種別の飼養頭羽数（農林水産省：畜産統計）に畜種別のふん尿排せつ量を乗することにより算出した。（1020千トン：表4-1-1）

また、農業用廃プラスチックについては、県農林水産部からの提供資料から平成24年度における秋田県の年間排出量（850トン）を用いた。

表4-1-1 畜種別ふん尿排出量

		飼養頭羽数	1頭(1千羽)当たり		排出量 (千t/年)	排出量小計 (千t/年)	合計 (千t/年)
			ふん (t/年)	尿 (t/年)			
乳用牛	搾乳牛	3,770 頭	16.6	4.9	81	102	1020
	乾乳牛	420 頭	10.8	2.2	5		
	未経産牛	380 頭	10.8	2.2	5		
	2歳未満（未経産牛）	1,240 頭	6.5	2.4	11		
肉用牛	肉用種2歳未満	9,120 頭	6.5	2.4	81	176	1020
	肉用種2歳以上	7,860 頭	7.3	2.4	76		
	乳用種	1,990 頭	6.6	2.6	18		
養豚	肥育豚	213,700 頭	0.77	1.39	462	562	1020
	繁殖豚	26,760 頭	1.2	2.56	101		
採卵鶏	雛	380 千羽	21.5		8	104	1020
	成鶏	1,940 千羽	49.6		96		
	肉鶏	1,581 千羽	47.5		75		

表4-1-2 農業用廃プラスチック排出量

（単位:t/年）

	排出量	再生処理	埋立処理	焼却処理	その他
農業用廃プラスチック	850	705	113	32	0

第2節 鉱業からの産業廃棄物

(平成22年度 秋田県産業廃棄物実態調査報告書より再掲)

鉱業からの産業廃棄物は、農業を除く他の業種と同様にアンケート調査により取りまとめた。

1 発生する廃棄物の概要

発生量は213千トンで、有償物量は43千トン、有償物量を除いた排出量は171千トン、搬出量は6千トンとなっている。

表4-2-1 発生・排出状況

(単位:千t/年)

発生量	有償物量	排出量	搬出量
213 (100.0%)	43 (20.0%)	171 (80.0%)	6 (2.6%)

2 種類別の排出状況

排出量を種類別にみると、汚泥の152千トン(鉱業の排出量の89.0%)と鉱さいの19千トン(同10.9%)でほぼ全量を占めている。

表4-2-2 種類別の発生、排出、搬出量

(単位:千t/年)

種類:変換	発生量	排出量	搬出量
合 計	213 (100.0%)	171 (100.0%)	6 (100.0%)
汚 泥	152 (71.2%)	152 (89.0%)	5 (96.3%)
鉱 さ い	61 (28.7%)	19 (10.9%)	0 (0.0%)
そ の 他	0 (0.1%)	0 (0.1%)	0 (3.7%)

3 処理状況

排出された171千トンの処理・処分状況をみると、90千トン(52.9%)が減量化され、再生利用量は75千トン(44.1%)、最終処分量は500トン未満(0.1%)となっている。

表4-2-3 種類別の処理・処分量

(単位:千t/年)

種類:変換	排出量	再生利用量	最終処分量	その他
合 計	171 (100.0%)	75 (100.0%)	0 (100.0%)	5 (100.0%)
汚 泥	152 (89.0%)	57 (75.3%)	0 (73.4%)	5 (100.0%)
鉱 さ い	19 (10.9%)	19 (24.7%)		
そ の 他	0 (0.1%)	0 (0.0%)	0 (26.6%)	

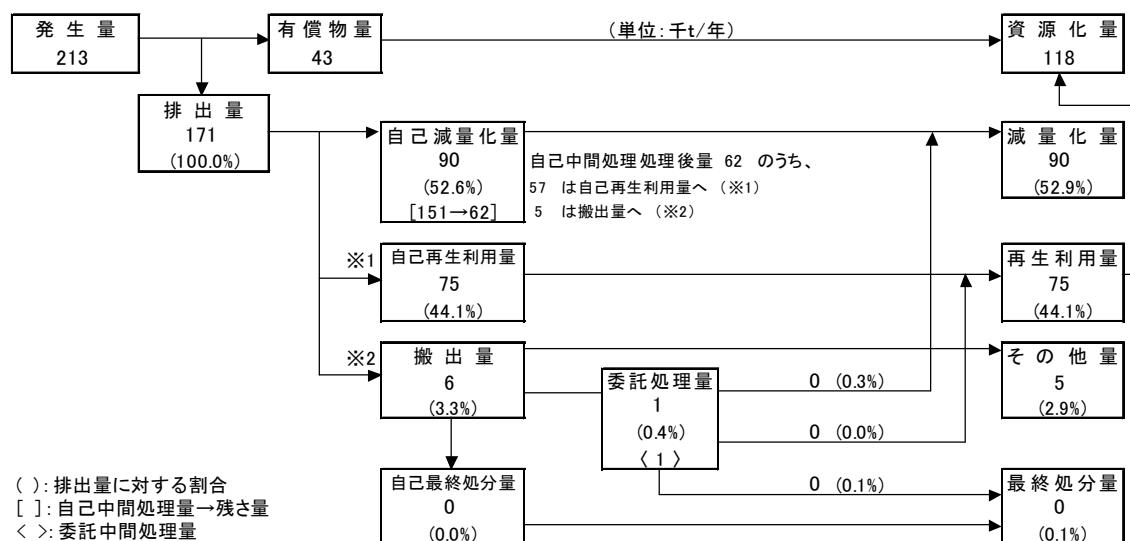


図 4-2-1 鉱業の処理・処分状況

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量等の割合をみると図 4-2-2 のとおりである。

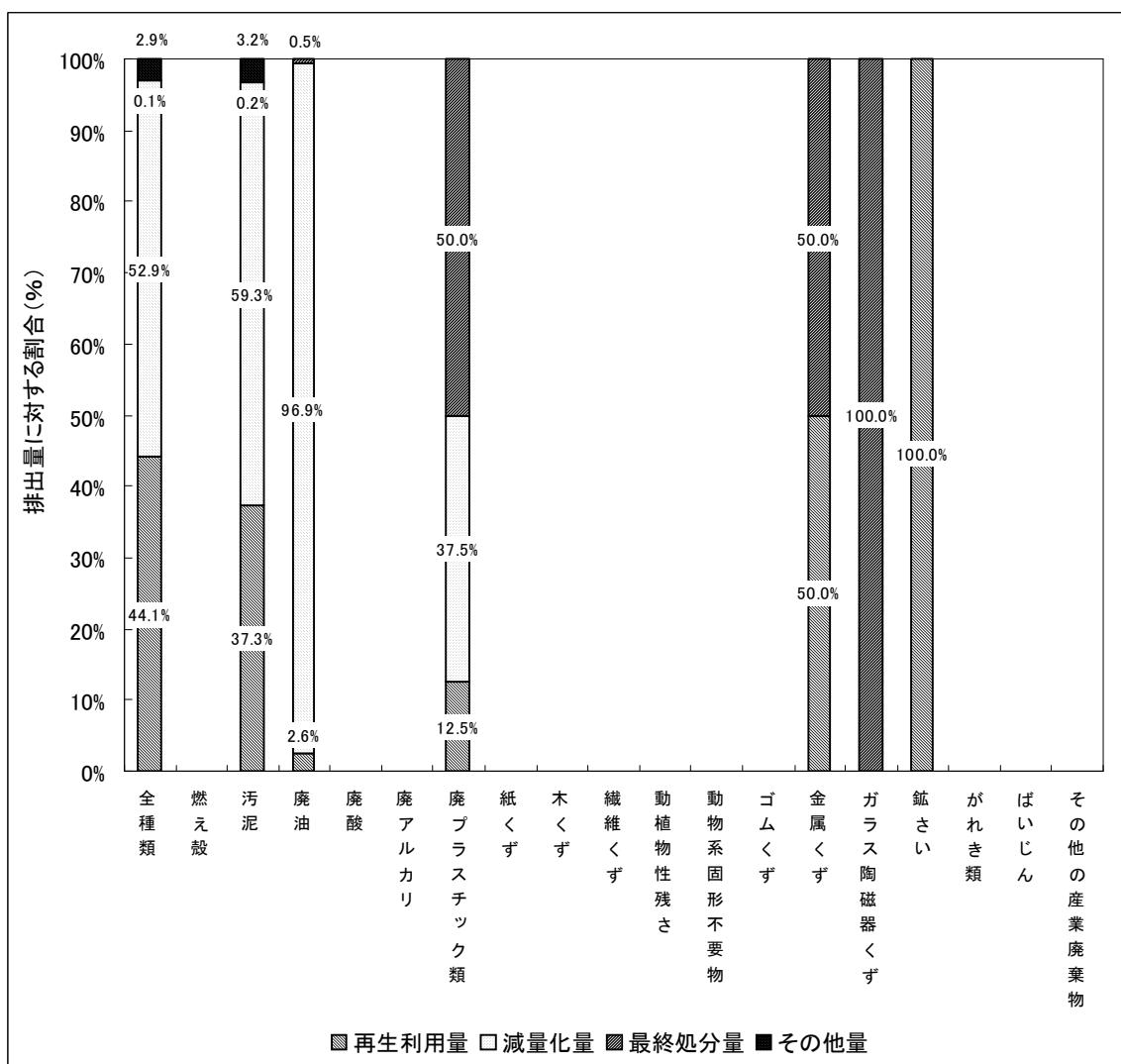


図 4-2-2 鉱業の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合

第3節 農業・鉱業を含めた排出量

農業・鉱業を含めた平成24年度の排出量は、2,981千tであった。

表4-3-1 農業を含めた排出量（業種別・種類別）

(単位:千t/年)

業種 種類	合計	農業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	その他
合計	2,981	1,021	171	381	658	723	28
燃え殻	45				6	39	0
汚泥	924		152	9	329	426	9
有機性汚泥	702		16	0	290	392	4
無機性汚泥	223		136	9	38	34	5
廃油	10		0	0	6	0	4
一般廃油	6		0	0	2	0	3
廃溶剤	1				1	0	0
その他	3		0	0	3	0	0
廃酸	3			0	3	0	0
廃アルカリ	8			0	8	0	0
廃プラスチック類	23	1	0	4	11	0	8
廃プラスチック	17		0	4	11	0	2
廃タイヤ	5		0	0	0		5
紙くず	3			1	2		0
木くず	151			28	123	0	0
織維くず	1			0	1	0	
動植物性残さ	2				2		
動物系固体不要物	0				0		
ゴムくず	0			0	0		0
金属くず	11		0	3	5	0	3
ガラス陶磁器くず	13		0	4	9	0	0
鉱さい	155		19		136	0	
がれき類	332			326	2	3	0
コンクリート片	165			162	2	1	0
廃アスファルト	166			163		3	0
その他	1			1	0		
動物のふん尿	1,020	1,020					
ばいじん	270				16	255	
その他の産業廃棄物	10			6	1	0	4
感染性廃棄物	2				0		2
混合物等	9			6	1	0	2

第5章 産業廃棄物の移動状況

産業廃棄物の移動状況は、県内発生分については産業廃棄物実態調査から委託処理に関する結果について中間処理及び最終処分の目的別と県内外別、種類別に集計し、県外から県内に搬入される分については、県内産業廃棄物処分業者が県に報告した産業廃棄物処分実績報告書を基に中間処理及び最終処分の目的別と地域別、種類別に集計を行った。

第1節 産業廃棄物の移動状況の概要

県内で発生した産業廃棄物の委託処理先は、県内の中間処理目的が最も多く委託処理量の 53.6%（425.8 千トン÷794.1 千トン）を占めている。県内で発生した産業廃棄物の県内委託処理は、中間処理目的が 8 割を占め、最終処分が 2 割となっている。県内で発生した産業廃棄物の中間処理目的の県内外の処理先割合は、県内が 60.4% を占めている。

県外から搬入される産業廃棄物は、198.9 千トンであり、中間処理目的が 94.5% を占めている。

県外へ搬出される産業廃棄物は、県内へ搬入される産業廃棄物より約 1.4 倍多い状況である。

表 5-1-1 処理方法別移動状況

(単位:千t/年)

	中間処理	最終処分	合計
県内⇒県内	425.8 (82.8%)	88.6 (17.2%)	514.3 (100.0%)
県内⇒県外	279.5 (99.9%)	0.3 (0.1%)	279.8 (100.0%)
県外⇒県内	188.0 (94.5%)	10.9 (5.5%)	198.9 (100.0%)

第2節 県内発生産業廃棄物の移動状況

県内発生し県外へ委託処理される産業廃棄物の移動状況は、中間処理目的がほとんどを占めている。また、中間処理目的として 279.5 千トンが委託処理され、種類別では、ばいじんが 215.7 千トンであり、全体の 8 割を占めている。

なお、県内で委託処理される産業廃棄物は、中間処理目的として、がれき類が 294.8 千トン、汚泥が 38.5 千トン、木くずが 27.3 千トンであり、この 3 つで中間処理目的の産業廃棄物の 8 割を占めている。最終処分目的では、ばいじんが 39.8 千トン、鉱さいが 14.0 千トン、汚泥が 13.7 千トンであり、この 3 つで最終処分目的の産業廃棄物の 8 割を占めている。

表 5-2-1 県内発生産業廃棄物の種類別処理方法別移動状況（委託処理）

(単位:千t/年)

	県内発生委託処理(全体)			県内⇒県内			県内⇒県外		
	中間処理	最終処分	合計	中間処理	最終処分	合計	中間処理	最終処分	合計
燃え殻	43.4	8.7	52.1 (6.6%)	1.2	8.7	10.0 (1.9%)	42.2		42.2 (15.1%)
汚泥	44.1	13.7	57.8 (7.3%)	38.5	13.7	52.2 (10.2%)	5.6	0.0	5.6 (2.0%)
廃油	8.6	0.3	8.9 (1.1%)	7.5	0.3	7.8 (1.5%)	1.1	0.0	1.1 (0.4%)
廃酸	2.9		2.9 (0.4%)	2.2		2.2 (0.4%)	0.7		0.7 (0.2%)
廃アルカリ	7.9		7.9 (1.0%)	5.1		5.1 (1.0%)	2.8		2.8 (1.0%)
廃プラスチック類	18.3	3.2	21.5 (2.7%)	14.2	3.2	17.5 (3.4%)	4.1	0.0	4.1 (1.5%)
紙くず	2.0	0.4	2.4 (0.3%)	2.0	0.4	2.4 (0.5%)			
木くず	27.3	0.4	27.8 (3.5%)	27.3	0.4	27.8 (5.4%)	0.0		0.0 (0.0%)
繊維くず	0.5	0.1	0.7 (0.1%)	0.5	0.1	0.7 (0.1%)	0.0		0.0 (0.0%)
動植物性残さ	1.0		1.0 (0.1%)	0.9		0.9 (0.2%)	0.1		0.1 (0.1%)
動物系不要固形物	0.2		0.2 (0.0%)				0.2		0.2 (0.1%)
ゴムくず	0.2	0.0	0.2 (0.0%)	0.2	0.0	0.2 (0.0%)			
金属くず	10.5	0.5	10.9 (1.4%)	9.7	0.5	10.2 (2.0%)	0.7		0.7 (0.3%)
ガラス陶磁器くず	2.9	3.5	6.4 (0.8%)	2.8	3.5	6.3 (1.2%)	0.1		0.1 (0.0%)
鉱さい	5.6	14.0	19.7 (2.5%)	0.0	14.0	14.1 (2.7%)	5.6		5.6 (2.0%)
がれき類	295.3	0.7	296.1 (37.3%)	294.8	0.7	295.5 (57.5%)	0.5		0.5 (0.2%)
ばいじん	227.6	39.8	267.4 (33.7%)	11.9	39.8	51.7 (10.1%)	215.7		215.7 (77.1%)
その他	6.8	3.4	10.2 (1.3%)	6.8	3.1	9.9 (1.9%)	0.0	0.3	0.3 (0.1%)
合計	705.3 (88.8%)	88.9 (11.2%)	794.2 (100.0%)	425.8 (82.8%)	88.6 (17.2%)	514.3 (100.0%)	279.5 (99.9%)	0.3 (0.1%)	279.8 (100.0%)

第3節 県外発生県内搬入産業廃棄物の移動状況

県外から県内に搬入される産業廃棄物のうち、北海道・東北ブロックからが 57.0%、関東ブロックからが 36.6%、中部ブロックからが 6.1%であり、この 3 ブロックでほとんどを占めている。

なお、中間処理目的では、北海道・東北ブロックからが 54.9%、関東ブロックからが 38.4%、中部ブロックからが 6.4%である。種類別では、廃プラスチック類が 76.5 千トン、汚泥が 30.4 千トン、廃油が 18.5 千トンであり、この 3 つで中間処理目的の産業廃棄物の 7 割を占めている。

また、最終処分目的では、北海道・東北ブロックと関東ブロック、中部ブロックからであり、種類別では、汚泥が 10.1 千トン、廃プラスチック類が 0.6 千トン、がれき類が 0.1 千トンとなっている。

表 5-3-1 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（全体）

(単位：千t/年)

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻	0.5	14.0						14.5 (7.3%)
汚泥	38.2	2.2	0.1					40.6 (20.4%)
廃油	15.0	2.9	0.5	0.1				18.5 (9.3%)
廃酸	6.0	0.5	0.4				0.0	6.9 (3.5%)
廃アルカリ	7.0	0.4						7.4 (3.7%)
廃プラスチック類	34.2	32.4	9.8	0.6				77.1 (38.8%)
紙くず	0.6	0.8						1.4 (0.7%)
木くず	1.8	0.9	0.1					2.8 (1.4%)
繊維くず	0.6	0.5						1.1 (0.6%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0.3	0.2	0.1					0.6 (0.3%)
ガラス陶磁器くず	7.1	0.8						7.8 (3.9%)
鉱さい	0.1		0.5					0.6 (0.3%)
がれき類	0.3	0.1	0.1					0.6 (0.3%)
ばいじん	0.3	11.9	0.1	0.0				12.4 (6.2%)
その他	1.3	5.2	0.3					6.7 (3.4%)
合計	113.4 (57.0%)	72.7 (36.6%)	12.0 (6.1%)	0.7 (0.3%)			0.0 (0.0%)	198.9 (100.0%) (100.0%)

※その他は感染性廃棄物と混合物である。

表 5-3-2 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（中間処理）

(単位：千t/年)

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻	0.5	14.0						14.5 (7.7%)
汚泥	28.1	2.2	0.1					30.4 (16.2%)
廃油	15.0	2.9	0.5	0.1				18.5 (9.9%)
廃酸	6.0	0.5	0.4				0.0	6.9 (3.7%)
廃アルカリ	7.0	0.4						7.4 (3.9%)
廃プラスチック類	34.2	31.9	9.8	0.6				76.5 (40.7%)
紙くず	0.6	0.8						1.4 (0.8%)
木くず	1.8	0.9	0.1					2.8 (1.5%)
繊維くず	0.6	0.5						1.1 (0.6%)
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0.3	0.2	0.1					0.6 (0.3%)
ガラス陶磁器くず	7.1	0.8						7.8 (4.2%)
鉱さい	0.1		0.5					0.6 (0.3%)
がれき類	0.3	0.0	0.1					0.4 (0.2%)
ばいじん	0.3	11.9	0.1	0.0				12.4 (6.6%)
その他	1.3	5.2	0.3					6.7 (3.6%)
合計	103.2 (54.9%)	72.1 (38.4%)	12.0 (6.4%)	0.7 (0.4%)			0.0 (0.0%)	188.0 (100.0%) (100.0%)

※その他は感染性廃棄物と混合物である。

表 5-3-3 県外発生県内搬入産業廃棄物の種類別地域別移動状況（最終処分）

(単位:千t/年)

	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
燃え殻								
汚泥	10.1							10.1 (93.3%)
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類	0.0	0.5	0.0					0.6 (5.5%)
紙くず								
木くず								
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず								
ガラス陶磁器くず								
鉱さい								
がれき類	0.0	0.1	0.0					0.1 (1.3%)
ばいじん								
その他								
合計	10.2 (93.7%)	0.6 (5.7%)	0.1 (0.6%)					10.9 (100.0%) (100.0%)

表 5-3-4 地域 ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県 新潟県
関東	茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県
中部	富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県
近畿	滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県
中国	鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県
四国	徳島県 香川県 愛媛県 高知県
九州・沖縄	福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

第6章 産業廃棄物の推移

第1節 前回調査との比較

1 排出量

排出量は16千t減少している。業種別では、建設業と製造業で増加しているが、電気・水道業で大きく減少している。

種類別にみると、がれき類及び鉱さいが増加し、汚泥及びばいじんが減少している。

表 6-1-1 排出量（業種別）

	(単位:千t/年)		
	平成23年度	平成24年度	増減
合 計	1,806	1,790	△ 16
建 設 業	377	381	5
製 造 業	627	658	31
電気・水道業	775	723	△ 52
そ の 他	28	28	0

表 6-1-2 排出量（種類別）

	(単位:千t/年)		
	平成23年度	平成24年度	増減
合 計	1,806	1,790	△ 16
汚 泥	789	773	△ 16
が れ き 類	325	332	6
ば い じ ん	315	270	△ 44
鉱 さ い	121	137	16
そ の 他	256	279	22

2 再生利用量

再生利用量は26千t減少している。業種別では、建設業で増加しているが、製造業と電気・水道業で減少している。

種類別にみると、がれき類が増加し、ばいじんと木くず、汚泥が減少している。

表 6-2-1 再生利用量（業種別）

	(単位:千t/年)		
	平成23年度	平成24年度	増減
合 計	711	685	△ 26
建 設 業	332	351	19
製 造 業	92	67	△ 25
電気・水道業	278	257	△ 21
そ の 他	10	10	0

表 6-2-2 再生利用量（種類別）

	(単位:千t/年)		
	平成23年度	平成24年度	増減
合 計	711	685	△ 26
が れ き 類	303	322	19
ば い じ ん	266	227	△ 39
木 く ず	58	39	△ 19
汚 泥	23	19	△ 5
そ の 他	61	77	17

3 最終処分量

最終処分量は9千t減少している。業種別では、製造業で増加し、建設業及び電気・水道業で減少している。

種類別にみると、鉱さいと汚泥が増加し、ばいじんと燃え殻が減少している。

表 6-3-1 最終処分量（業種別）

(単位:千t/年)

	平成23年度	平成24年度	増減
合 計	245	236	△ 9
建 設 業	35	24	△ 11
製 造 業	141	158	17
電気・水道業	63	48	△ 15
そ の 他	6	6	0

表 6-3-2 最終処分量（種類別）

(単位:千t/年)

	平成23年度	平成24年度	増減
合 計	245	236	△ 9
鉱 さ い	118	131	13
ば い じ ん	42	40	△ 2
燃 え 殻	25	12	△ 14
汚 泥	22	23	2
そ の 他	38	30	△ 8

第2節 目標の達成状況

第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画（平成23年6月策定）の平成27年度数値目標は次のとおりである。今回調査結果（平成24年度実績）と平成27年度目標値を比較すると、排出量、再生利用・減量化量及び最終処分量のすべてにおいて目標を達成している。

<数値目標（平成27年度）>

- ・産業廃棄物の排出量：1,930千トン
- ・産業廃棄物の排出量に対する再生利用・減量化量の割合：75%
- ・産業廃棄物の最終処分量：300千トン

項目	年度		実績		目標
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	
排出量	1,806	1,790	1,930	1,630	平成27年度
再生利用・減量化量（千t/年）	1,541 (85%)	1,542 (86%)	1,541 (85%)	1,542 (86%)	1,930 (84%)
最終処分量（千t/年）	245 (14%)	236 (13%)	300 (16%)	300 (16%)	300 (16%)

※()内は、排出量に対する割合

一方、再生利用率においては、目標が45%に対し、38%と目標に達していない。

<数値目標（平成27年度）>

- ・産業廃棄物の排出量に対する再生利用量の割合：45%

項目	年度		目標
	平成23年度	平成24年度	
再生利用率 (%)	39	38	45

第7章 産業廃棄物の将来の見込み

将来予測は、発生原単位及び処理形態が将来にわたり一定であると仮定して、各種経済指標等を将来推計し、推測した経済指標に平成24年の原単位を乗じて発生量等を予測した。

第1節 排出量の将来予測

業種別の将来予測方法は表7-1-1のとおりである。

表7-1-1 業種別の将来予測方法

業種	各種経済指標の将来予測方法
建設業	過去からのトレンド（平成12～24年）で元請完成工事高を推計し、将来の活動量指標とした。
製造業	過去からのトレンド（平成15～24年）で製造品出荷額等を推計し、将来の活動量指標とした。
電気・水道業	電気業、ガス業、上水道業は、各施設の将来計画値を用いた。 下水道業の将来計画が無い自治体については、県の下水道普及率を用いて推計した。 電気業の将来計画が無い事業所については、過年度の秋田県産業廃棄物実態調査時の将来計画から推計した。
その他	業種別に過去からのトレンド（平成11, 13, 16, 18, 21, 24年）で従業者数を推計し、将来の活動量指標とした。

その結果、排出量は減少する予測となり、全体でみると平成25年度が1,816千トン（平成24年度より1.45%増）、平成26年度が1,827千トン（平成24年度より2.07%増）、平成27年度が1,837千トン（平成24年度より2.63%増）となっている。業種別では、建設業と製造業、電気・水道業において増加すると見込まれる。種類別では、汚泥とがれき類、他の産業廃棄物が増加し、木くずが減少すると見込まれる。

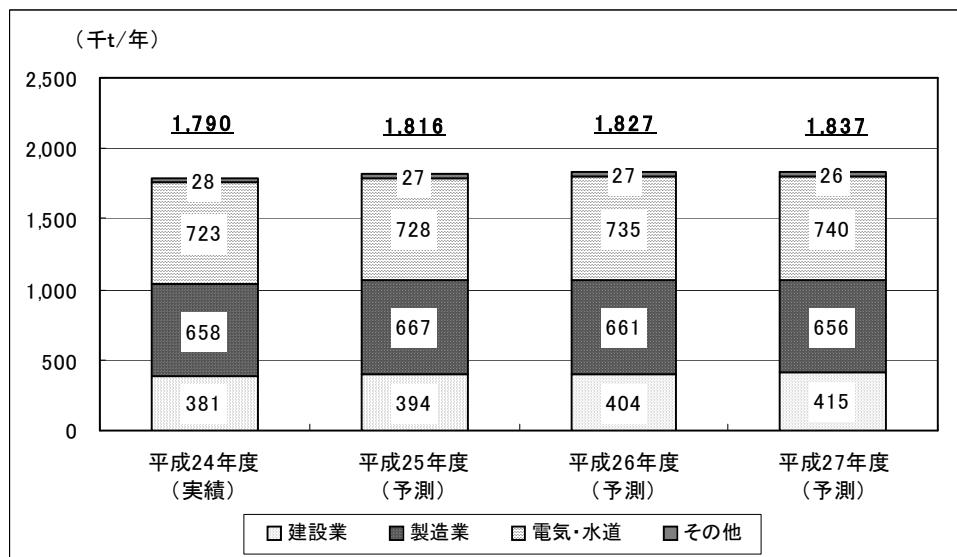


図 7-1-1 業種別排出量の将来見込み

表 7-1-2 業種別排出量の将来見込み

	実績	予測			(単位:千t/年)
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
排出量	1,790 (100%)	1,816 (100%)	1,827 (100%)	1,837 (101%)	
建設業	381 (21%)	394 (22%)	404 (22%)	415 (23%)	
製造業	658 (37%)	667 (37%)	661 (36%)	656 (36%)	
電気・水道業	723 (40%)	728 (40%)	735 (40%)	740 (41%)	
その他	28 (2%)	27 (1%)	27 (1%)	26 (1%)	

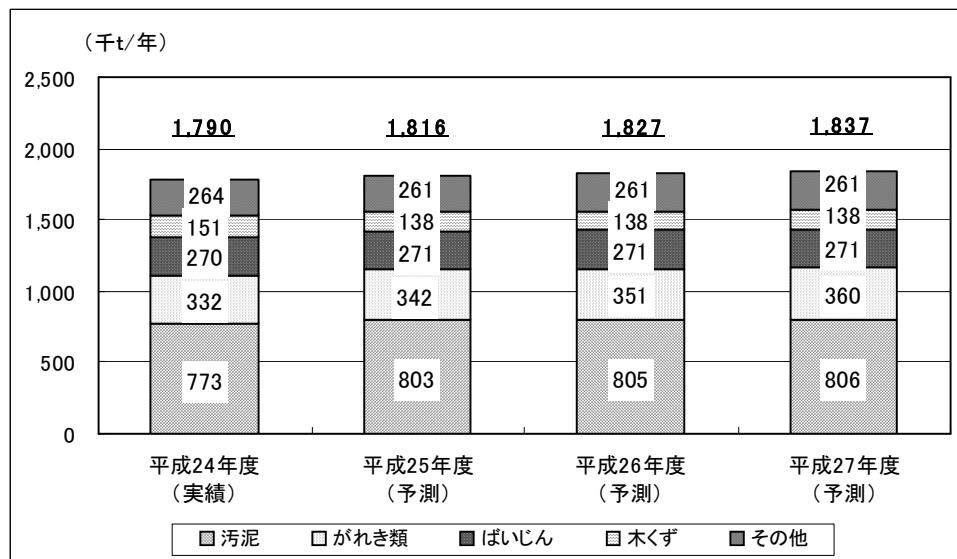


図 7-1-2 種類別排出量の将来見込み

表 7-1-3 種類別排出量の将来見込み

	実績		予測			
	平成24年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	
排出量	1,790	(100%)	1,816	(100%)	1,827	(100%)
汚泥	773	(43%)	803	(44%)	805	(44%)
がれき類	332	(19%)	342	(19%)	351	(19%)
ばいじん	270	(15%)	271	(15%)	271	(15%)
木くず	151	(8%)	138	(8%)	138	(8%)
その他	264	(15%)	261	(14%)	261	(14%)

第2節 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状の業種別、種類別の発生量に対する処理方法等の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。結果は図7-2-1、表7-2-1～3のとおりである。

再生利用量と最終処分量において増加傾向を示し、減量化量においては横ばいで推移すると考えられる。

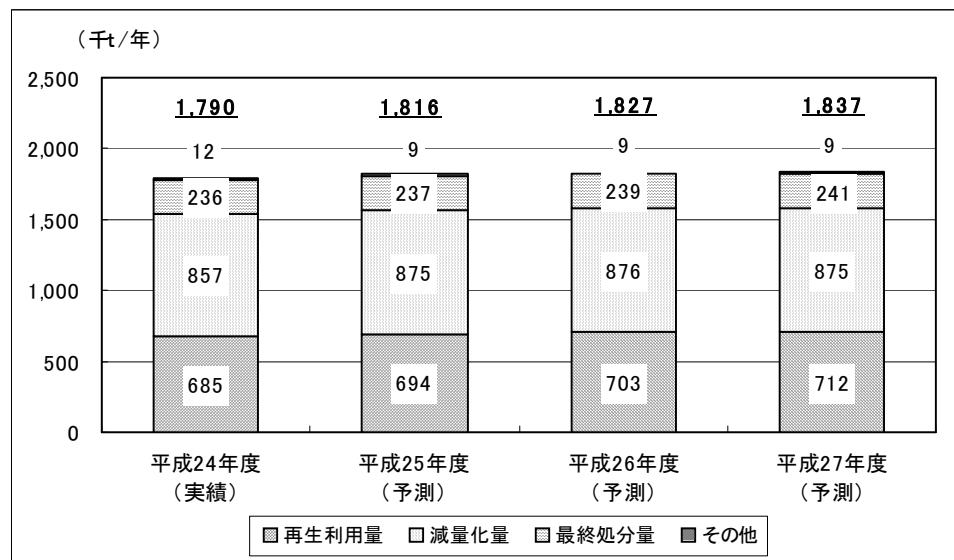


図7-2-1 処理量の将来見込み

表7-2-1 処理量の将来見込み

	(単位:千t/年)			
	実績	予測		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
排出量	1,790 (100%)	1,816 (100%)	1,827 (100%)	1,837 (101%)
再生利用量	685 (38%)	694 (38%)	703 (38%)	712 (39%)
減量化量	857 (48%)	875 (48%)	876 (48%)	875 (48%)
最終処分量	236 (13%)	237 (13%)	239 (13%)	241 (13%)
その他量	12 (1%)	9 (1%)	9 (1%)	9 (1%)

表 7-2-2 業種別再生利用量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	予測		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
再生利用量	685 (100%)	694 (100%)	703 (100%)	712 (101%)
建設業	351 (51%)	362 (52%)	372 (53%)	382 (54%)
製造業	67 (10%)	67 (10%)	66 (9%)	65 (9%)
電気・水道業	257 (37%)	256 (37%)	256 (36%)	256 (36%)
その他	10 (1%)	9 (1%)	9 (1%)	9 (1%)

表 7-2-3 業種別最終処分量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	予測		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
最終処分量	236 (100%)	237 (100%)	239 (100%)	241 (101%)
建設業	24 (10%)	25 (11%)	26 (11%)	26 (11%)
製造業	158 (67%)	156 (66%)	158 (66%)	159 (67%)
電気・水道業	48 (20%)	50 (21%)	50 (21%)	50 (21%)
その他	6 (2%)	6 (2%)	6 (2%)	5 (2%)

第8章 意識調査結果

意識調査は、産業廃棄物等に関する調査票に同封し、県内の排出事業者を対象に調査を実施した。その結果については、以下に示すとおりである。

第1節 産業廃棄物等の発生量の見込みについて

(設問1) 貴事業所の産業廃棄物等の発生量の見込み（24年度を基準に3年後を想定してください）について伺います。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。なお、現在、有償あるいは無償で引き渡しているものも含めてください。

1. 発生量は今後大幅に減少する
2. 発生量は今後少し減少する
3. 発生量はほとんど変化しない
4. 発生量は今後少し増加する
5. 発生量は今後大幅に増加する
6. その他

産業廃棄物等の発生量の見込みは、「発生量はほとんど変化しない」が48%で最も高く、次いで、「発生量は今後少し減少する」が21%となっている。

なお、業種別では、電気・水道業において「発生量は今後少し増加する」が最も高い割合となっている。

表8-1-1 産業廃棄物等の発生量の見込み

	全体		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合
1. 発生量は今後大幅に減少する	16	4%	5	3%	9	4%	2	6%
2. 発生量は今後少し減少する	81	21%	23	15%	55	26%	3	10%
3. 発生量はほとんど変化しない	190	48%	67	44%	112	54%	11	35%
4. 発生量は今後少し増加する	73	19%	35	23%	26	12%	12	39%
5. 発生量は今後大幅に増加する	2	1%	0	0%	1	0%	1	3%
6. その他	31	8%	23	15%	6	3%	2	6%
合計	393	100%	153	100%	209	100%	31	100%

第2節 産業廃棄物の処理に関する課題について

(設問2) 現在、貴事業所が排出する産業廃棄物の処理に関する課題について伺います。該当する番号を選び、○を付けてください。(複数回答可)

1. 排出量が増加している
2. 処理コストが増加している
3. リサイクルされる割合が減少している
4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない
5. 課題は特にならない
6. その他

産業廃棄物の処理に関する課題については、「特にならない」が43%で最も高く、業種別でも高い割合となっている。

なお、産業廃棄物の処理に関する課題としては、「処理コストが増加している」が31%、「処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない」が10%となっている。

表 8-2-1 産業廃棄物の処理に関する課題

(複数回答)	全体		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合
1. 排出量が増加している	28	6%	13	8%	11	4%	4	13%
2. 処理コストが増加している	140	31%	58	34%	75	30%	7	22%
3. リサイクルされる割合が減少している	27	6%	3	2%	24	9%	0	0%
4. 処理委託するルート(特にリサイクルルート)に関する情報が少ない	46	10%	10	6%	33	13%	3	9%
5. 課題は特にならない	195	43%	83	49%	96	38%	16	50%
6. その他	19	4%	3	2%	14	6%	2	6%
合計	455	100%	170	100%	253	100%	32	100%

第3節 処理困難な廃棄物について

(設問3-①) 貴事業所において排出する産業廃棄物のうち、処理困難な廃棄物がありますか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

1. 処理が困難な産業廃棄物はない
2. 処理が困難な産業廃棄物がある

処理が困難な産業廃棄物の有無については、「ない」が89%であり、「ある」が11%である。

表8-3-1 処理困難な産業廃棄物の有無

	全体	建設業		製造業		電気・水道業		
		割合	割合	割合	割合	割合	割合	
1. 処理が困難な産業廃棄物はない	348	89%	139	92%	183	88%	26	84%
2. 処理が困難な産業廃棄物がある	42	11%	12	8%	25	12%	5	16%
合計	390	100%	151	100%	208	100%	31	100%

(設問3-②) ①で2に○をつけた方は、以下の質問にお答えください。

主な処理困難な廃棄物の種類、性状及び原因（下記ア～オから選択）を記載してください。

処理困難な原因（複数選択可）

- ア 処理費用が高い
- イ 委託先の確保が困難である
- ウ 再利用ができない
- エ 分別が困難である
- オ その他

処理が困難な産業廃棄物が「ある」事業者における理由については、「処理費用が高い」が27%で最も高い割合となっている。

回答が多い廃棄物の種類は、「汚泥」、廃塗料やP C Bなどを含む「廃油」、建築廃材などの「がれき類」であった。

表8-3-2 処理困難な産業廃棄物の種類と理由

(複数回答)	全体 割合	その他																				
		燃え 殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉛さい	がれき 類	感染 性廃 棄物	蛍光 灯	バッテ リー	複合 材	有害 物	その 他
ア 処理費用が高い	26 27%	0	3	7	1	0	1	1	1	1	0	0	2	0	1	3	0	1	0	1	2	1
イ 委託先の確保が困難である	17 18%	0	4	4	1	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1	1	0
ウ 再利用ができない	18 19%	0	2	4	0	0	3	0	0	1	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	2	0
エ 分別が困難である	15 16%	0	1	2	1	0	1	0	2	0	0	0	0	1	2	3	0	0	0	2	0	0
オ その他	19 20%	0	1	5	0	0	2	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	2	3	0
合計	95 100% (100%)	0	11	22	3	0	7	2	5	3	1	0	7	2	6	10	0	1	0	8	6	1

第4節 産業廃棄物の発生抑制や減量化に関する取り組みについて

(設問4) 貴事業所において、産業廃棄物の発生抑制や減量化するために取り組んでいること、また、リサイクルのために取り組んでいることについてお伺いします。

取組内容毎に該当する欄に○を付けてください。また、「検討した結果から実施しない」場合は、その主な理由について、以下のア～キから選んで記号を「実施しない理由」欄に記入してください。

実施しない理由（複数選択可）

- ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない
- イ 技術的に困難である
- ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない
- エ 経費がかかる
- オ 人材の余裕がない
- カ 必要性を感じない
- キ その他

1. 製造工程の改善や原材料の転換

「製造工程の改善や原材料の転換」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると44%であり、「実施していない」とする割合を下回っている。

「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」が32%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が19%、「必要性を感じない」が18%となっている。

表 8-4-1-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
実施中	165	42%	43	28%	118	56%
(今後1年ぐらいで)実施予定	9	2%	6	4%	2	1%
検討していないので実施していない	101	25%	48	31%	37	18%
検討した結果から実施しない	68	17%	29	19%	34	16%
未回答(実施していない)	54	14%	29	19%	19	9%
合計	397	100%	155	100%	210	100%
					32	100%

表 8-4-1-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	20	19%	12	31%	2	4%
イ 技術的に困難である	33	32%	8	21%	22	45%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	10	10%	2	5%	6	12%
オ 人材の余裕がない	4	4%	1	3%	3	6%
カ 必要性を感じない	19	18%	11	28%	6	12%
キ その他	17	17%	5	13%	10	20%
合計	103	100%	39	100%	49	100%
					15	100%

2. 産業廃棄物の分別の徹底

「産業廃棄物の分別の徹底」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると 87% であり、「実施していない」とする割合を大きく上回っている。

「実施していない」理由としては、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 30%、「必要性を感じない」が 22%、「人材の余裕がない」が 17% となっている。

表 8-4-2-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	数	割合				
実施中	336	85%	139	90%	187	89%
(今後1年ぐらいで)実施予定	8	2%	5	3%	3	1%
検討していないので実施していない	17	4%	2	1%	4	2%
検討した結果から実施しない	15	4%	3	2%	7	3%
未回答(実施していない)	21	5%	6	4%	9	4%
合計	397	100%	155	100%	210	100%
					32	100%

表 8-4-2-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	数	割合				
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	7	30%	2	50%	1	11%
イ 技術的に困難である	2	9%	1	25%	1	11%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	3	13%	0	0%	2	22%
オ 人材の余裕がない	4	17%	1	25%	3	33%
カ 必要性を感じない	5	22%	0	0%	1	11%
キ その他	2	9%	0	0%	1	11%
合計	23	100%	4	100%	9	100%
					10	100%

3. 自社で減量化・再資源化施設を整備

「自社で減量化・再資源化施設を整備」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると 26% であり、「実施していない」とする割合を下回っている。

「実施していない」理由としては、「経費がかかる」が 57%、「技術的に困難である」が 11%、「必要性を感じない」が 10% となっている。

表 8-4-3-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	数	割合				
実施中	92	23%	28	18%	57	27%
(今後1年ぐらいで)実施予定	11	3%	4	3%	6	3%
検討していないので実施していない	136	34%	59	38%	63	30%
検討した結果から実施しない	100	25%	38	25%	58	28%
未回答(実施していない)	58	15%	26	17%	26	12%
合計	397	100%	155	100%	210	100%
					32	100%

表 8-4-3-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	数	割合				
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	14	9%	5	10%	3	3%
イ 技術的に困難である	16	11%	3	6%	11	13%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	2	1%	0	0%	2	2%
エ 経費がかかる	86	57%	28	54%	53	61%
オ 人材の余裕がない	9	6%	3	6%	6	7%
カ 必要性を感じない	15	10%	7	13%	8	9%
キ その他	10	7%	6	12%	4	5%
合計	152	100%	52	100%	87	100%
					13	100%

4. 他事業所へ再生資源として提供

「他事業所へ再生資源として提供」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると 52%であり、「実施していない」とする割合を上回っている。

「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」が 19%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」と「施設又は取引できる業者が近くにいない」が 16%となっている。

表 8-4-4-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
実施中	198	50%	87	56%	102	49%
(今後1年ぐらいで)実施予定	7	2%	3	2%	4	2%
検討していないので実施していない	90	23%	30	19%	47	22%
検討した結果から実施しない	54	14%	15	10%	34	16%
未回答(実施していない)	48	12%	20	13%	23	11%
合計	397	100%	155	100%	210	100%
					32	100%

表 8-4-4-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	14	16%	5	23%	3	6%
イ 技術的に困難である	16	19%	5	23%	10	20%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	14	16%	3	14%	9	18%
エ 経費がかかる	11	13%	2	9%	6	12%
オ 人材の余裕がない	7	8%	2	9%	5	10%
カ 必要性を感じない	12	14%	3	14%	9	18%
キ その他	11	13%	2	9%	8	16%
合計	85	100%	22	100%	50	100%
					13	100%

5. 再生資源（原料）・再生品を積極的に利用

「再生資源（原料）・再生品を積極的に利用」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると 55%であり、「実施していない」とする割合を上回っている。

「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」が 34%、「経費がかかる」が 17%、「必要性を感じない」が 12%となっている。

表 8-4-5-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
実施中	209	53%	112	72%	91	43%
(今後1年ぐらいで)実施予定	8	2%	4	3%	4	2%
検討していないので実施していない	81	20%	15	10%	52	25%
検討した結果から実施しない	52	13%	8	5%	38	18%
未回答(実施していない)	47	12%	16	10%	25	12%
合計	397	100%	155	100%	210	100%
					32	100%

表 8-4-5-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	9	11%	4	36%	0	0%
イ 技術的に困難である	28	34%	3	27%	22	39%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	3	4%	0	0%	2	4%
エ 経費がかかる	14	17%	1	9%	11	19%
オ 人材の余裕がない	4	5%	1	9%	3	5%
カ 必要性を感じない	10	12%	1	9%	8	14%
キ その他	15	18%	1	9%	11	19%
合計	83	100%	11	100%	57	100%
					15	100%

6. 減量化・再資源化・再利用の目標値を設定

「減量化・再資源化・再利用の目標値を設定」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると 40% であり、「実施していない」とする割合を下回っている。

「実施していない」理由としては、「技術的に困難である」と「必要性を感じない」が 22%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」が 14% となっている。

表 8-4-6-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	数	割合			数	割合
実施中	135	34%	37	24%	92	44%
(今後1年ぐらいで)実施予定	22	6%	15	10%	6	3%
検討していないので実施していない	127	32%	53	34%	61	29%
検討した結果から実施しない	57	14%	26	17%	25	12%
未回答(実施していない)	56	14%	24	15%	26	12%
合計	397	100%	155	100%	210	100%
					32	100%

表 8-4-6-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	数	割合			数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	13	14%	6	18%	0	0%
イ 技術的に困難である	20	22%	4	12%	14	32%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	3	3%	0	0%	1	2%
エ 経費がかかる	6	6%	2	6%	3	7%
オ 人材の余裕がない	9	10%	4	12%	4	9%
カ 必要性を感じない	20	22%	12	35%	7	16%
キ その他	22	24%	6	18%	15	34%
合計	93	100%	34	100%	44	100%
					15	100%

7. グリーン調達（環境に配慮した物品の優先的選択）

「グリーン調達」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると 54% であり、「実施していない」とする割合を上回っている。

「実施していない」理由としては、「必要性を感じない」が 26%、「経費がかかる」が 25%、「技術的に困難である」が 17% となっている。

表 8-4-7-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	数	割合			数	割合
実施中	205	52%	81	52%	119	57%
(今後1年ぐらいで)実施予定	9	2%	6	4%	3	1%
検討していないので実施していない	88	22%	29	19%	45	21%
検討した結果から実施しない	43	11%	17	11%	20	10%
未回答(実施していない)	52	13%	22	14%	23	11%
合計	397	100%	155	100%	210	100%
					32	100%

表 8-4-7-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	数	割合			数	割合
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	8	12%	2	10%	0	0%
イ 技術的に困難である	12	17%	2	10%	9	26%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	1	1%	1	5%	0	0%
エ 経費がかかる	17	25%	8	38%	8	24%
オ 人材の余裕がない	3	4%	0	0%	3	9%
カ 必要性を感じない	18	26%	6	29%	8	24%
キ その他	10	14%	2	10%	6	18%
合計	69	100%	21	100%	34	100%
					14	100%

8. 廃棄物や環境に関する専任部署の設置

「廃棄物や環境に関する専任部署の設置」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると 38%であり、「実施していない」とする割合を下回っている。

「実施していない」理由としては、「人材の余裕がない」が 45%、「経費がかかる」が 18%、「必要性を感じない」が 16%となっている。

表 8-4-8-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
実施中	140	35%	37	24%	5	16%
(今後1年ぐらいで)実施予定	11	3%	8	5%	0	0%
検討していないので実施していない	114	29%	51	33%	15	47%
検討した結果から実施しない	76	19%	34	22%	6	19%
未回答(実施していない)	56	14%	25	16%	6	19%
合計	397	100%	155	100%	32	100%

表 8-4-8-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	11	9%	5	10%	6	38%
イ 技術的に困難である	4	3%	2	4%	1	6%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	22	18%	9	19%	1	6%
オ 人材の余裕がない	54	45%	21	44%	5	31%
カ 必要性を感じない	19	16%	9	19%	3	19%
キ その他	9	8%	2	4%	0	0%
合計	119	100%	48	100%	16	100%

9. 社員教育の徹底

「社員教育の徹底」といった取り組みについては、「実施中」及び「実施予定」を合わせると 77%であり、「実施していない」とする割合を大きく上回っている。

「実施していない」理由としては、「人材の余裕がない」が 27%、「発生する産業廃棄物が非常に少ない」と「経費がかかる」、「必要性を感じない」が 17%となっている。

表 8-4-9-1 取り組みの状況

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
実施中	286	72%	121	78%	7	22%
(今後1年ぐらいで)実施予定	19	5%	8	5%	1	3%
検討していないので実施していない	36	9%	8	5%	14	44%
検討した結果から実施しない	17	4%	5	3%	4	13%
未回答(実施していない)	39	10%	13	8%	6	19%
合計	397	100%	155	100%	32	100%

表 8-4-9-2 実施していない理由

	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
ア 発生する産業廃棄物が非常に少ない	5	17%	0	0%	5	36%
イ 技術的に困難である	3	10%	1	17%	2	14%
ウ 施設又は取引できる業者が近くにいない	0	0%	0	0%	0	0%
エ 経費がかかる	5	17%	2	33%	1	7%
オ 人材の余裕がない	8	27%	2	33%	3	21%
カ 必要性を感じない	5	17%	1	17%	1	7%
キ その他	4	13%	0	0%	2	14%
合計	30	100%	6	100%	14	100%

第5節 県内の産業廃棄物処理施設について

(設問5) 秋田県内に不足していると感じる廃棄物処理施設はありますか。該当する番号を選び、○を付けてください。(複数回答可)

1. 産業廃棄物最終処分場（安定型）
2. 産業廃棄物最終処分場（管理型）
3. 産業廃棄物焼却施設（感染性廃棄物の処理を含む）
4. 再資源化施設（再生利用可能な製品をつくることができる施設）
5. その他
6. 特に感じない

省内に不足していると感じる廃棄物処理施設については、「特に感じない」が38%で最も高く、次いで「再資源化施設」が33%となっている。また、業種別では建設業及び電気・水道業において「特に感じない」の割合が高くなっている。一方、製造業においては、「再資源化施設」の割合が高くなっている。

表 8-5-1 県内に不足している廃棄物処理施設

(複数回答)	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答数	割合				
1. 産業廃棄物最終処分場(安定型)	50	11%	28	16%	19	8%
2. 産業廃棄物最終処分場(管理型)	51	11%	24	13%	21	8%
3. 産業廃棄物焼却施設(感染性廃棄物の処理を含む)	28	6%	13	7%	13	5%
4. 再資源化施設(再生利用可能な製品を作ることができる施設)	154	33%	31	17%	112	45%
5. その他	8	2%	3	2%	5	2%
6. 特に感じない	177	38%	79	44%	81	32%
合計	468	100%	178	100%	251	100%
					39	100%

第6節 環境保全センターのあり方について

(設問6) 県では、県内中小企業等の産業廃棄物の処理を補完する目的で、大仙市に環境保全センター(管理型最終処分場)を設置し、稼働させていますが、この環境保全センターの今後のあり方について伺います。(複数回答可)

1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的に関わるべきではない
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである
6. その他

環境保全センターのあり方については、「産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである」が46%、「県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである」が37%となっており、公共関与の必要性を望む意見が多い。

表 8-6-1 環境保全センター（県営処分場）のあり方

(複数回答)	全体		建設業 割合	製造業 割合	電気・水道業 割合	
	回答	割合				
1. 産業廃棄物処理は事業者責任が基本であり、県が積極的に関わるべきではない	11	2%	3	1%	8	3%
2. 民業を圧迫しないよう民間が処理できない処理困難物に限定すべきである	49	9%	14	7%	31	11%
3. 減量化・リサイクルを促進するため、受入物を原則として中間処理残さに限るべきである	21	4%	4	2%	14	5%
4. 産業廃棄物最終処分場は、公共関与により整備することが望ましいので、県が引き続き環境保全センターの整備を図るべきである	240	46%	102	50%	119	42%
5. 県は、環境保全センター以外の処理施設の整備も図り、産業廃棄物の処理に積極的に関わるべきである	193	37%	76	37%	104	37%
6. その他	11	2%	4	2%	6	2%
合計	525	100%	203	100%	282	100%
					40	100%

第7節 産業廃棄物税について

(設問7) 県内の最終処分場へ産業廃棄物を搬入する際に排出事業者に課税される秋田県産業廃棄物税を平成16年から導入しておりますが、税制度は、貴事業所における廃棄物の発生抑制やリサイクルの取り組みに有効ですか。該当する番号を1つ選び、○を付けてください。

1. 有効であると思う
2. わからない
3. 有効であるとは思わない

廃棄物の発生抑制やリサイクルの取り組みに対する産業廃棄物税の有効性については、「わからない」が55%と最も高く、業種別でも高い割合となっている。

なお、「有効であると思う」と「有効であるとは思わない」を比較した場合、「有効であると思う」が高い割合となっている。

表 8-7-1 産業廃棄物税

	全体		建設業		製造業		電気・水道業	
		割合		割合		割合		割合
1. 有効であると思う	132	34%	53	36%	67	33%	12	39%
2. わからない	210	55%	84	57%	110	53%	16	52%
3. 有効であるとは思わない	43	11%	11	7%	29	14%	3	10%
合計	385	100%	148	100%	206	100%	31	100%

第8節 県への要望について

(設問8) 廃棄物の減量化・リサイクルや適正処理を進めるため、県ではどのようなことに力を入れていく必要があると思いますか。次のうち必要だと思われるものを次のA～Jより3つまで選択し、下の回答欄に優先順位が高いものから順番にご記入してください。

- A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり
- B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり
- C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底
- D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援
- E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備
- F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分
- G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導
- H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援
- I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動
- J. その他

県への要望としては、「廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり」が加重合計及び単純合計ともに最も多く、次いで、「公共関与の廃棄物処理施設の整備」となっている。

表 8-8-1 県への要望

	加重合計		単純合計		回答内訳		
		割合		割合	1番	2番	3番
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	534	24%	219	20%	136	43	40
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	230	10%	104	9%	41	44	19
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	98	4%	48	4%	15	20	13
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	282	13%	142	13%	43	54	45
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	362	16%	163	15%	64	71	28
F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分	107	5%	61	5%	10	26	25
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	179	8%	104	9%	14	47	43
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	273	12%	151	14%	34	54	63
I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動	174	8%	119	11%	20	15	84
J. その他	11	0%	7	1%	2	0	5
合計	2250	100%	1118	100%	379	374	365

表 8-8-2 県への要望（業種別）

単純合計	建 設 業 割合	製 造 業 割合		電 气・製 造 業 割 合		
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	69	16%	134	23%	16	17%
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	52	12%	50	9%	2	2%
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	24	5%	16	3%	8	9%
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	46	11%	82	14%	14	15%
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	65	15%	84	14%	14	15%
F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分	30	7%	22	4%	9	10%
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	44	10%	51	9%	9	10%
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	62	14%	80	14%	9	10%
I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動	42	10%	65	11%	12	13%
J. その他	3	1%	4	1%		0%
合計	437	100%	588	100%	93	100%

加重合計	建 設 業 割合	製 造 業 割合		電 气・製 造 業 割 合		
A. 廃棄物の量を減らし、リサイクルを進める仕組みづくり	158	18%	335	28%	41	22%
B. 地域で発生したものは、地域で処理する仕組みづくり	125	14%	100	8%	5	3%
C. 企業、事業所などの排出者が適正な処理費用を負担するなど、処理責任の徹底	52	6%	28	2%	18	10%
D. 優良な廃棄物処理業者の育成・支援	94	11%	165	14%	23	12%
E. 公共関与の廃棄物処理施設の整備	148	17%	183	15%	31	17%
F. 監視や指導の強化と、違反者への厳しい取締り・処分	48	5%	40	3%	19	10%
G. 廃棄物の適正処理に関する技術指導	71	8%	93	8%	15	8%
H. 環境負荷の少ない製品の開発や利用、リサイクル認定製品の普及等に対する支援	113	13%	144	12%	16	9%
I. 廃棄物についての県民の知識・理解を深めるための啓発活動	65	7%	91	8%	18	10%
J. その他	3	0%	8	1%		0%
合計	877	11	1187	100%	186	100%

備考)加重合計を行うにあたって、1番を3点、2番を2点、3番を1点とした。